

令和6年第1回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和6年3月13日 午前 9時30分 開議

2. 令和6年3月13日 午後 2時57分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
----	---	---	--	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	亀	山	勝	則	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清															
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者															
早	川	順	治	総	務	課	長	山	本	敦	志															
山	本	敦	志	企	画	課	長	大	樫	隆	志															
中	山	仁	住	民	課	長	古	好	広	徳																
古	林	直	樹	保	健	課	長	塚	田	恵	子															
根	本	喜	代	香	農	林	課	長	山	口	文	亮														
大	月	豊	水	道	課	長	歳	原	雅	則	建	設	課	長	大	月	豊									
大	月	道	広	定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長	宮	田	慎	治

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達していますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

会議中の撮影許可を既に報告したものに、OHK岡山放送に撮影許可を  
していますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、山崎誠君、8番、黒田員米君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山宗弘でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

今回は、3月定例議会、重要な予算を定めるところの議会と承知しておりますが、私は今回は一般質問においては1つの項目であり、1行だけ記してある通告となっておりますが、町長には誠意ある答弁を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、第1点目の学校と施設の廃校後の利用についてという項目でございますが。

町として町長がどのようにお考えになっているかということをお尋ねする前に、前段でちょっと話ししますが、かつていろいろな公の施設、中学校の廃校の後、いろいろな企業

さんの手によって進められた事業も半ば中止というような形もありましたし、いろいろなその施設の跡利用については問題もあると思いますが。これは町長においては、要するに町の代表者である町長の権限というものは、公の施設の設置、管理、廃止などの権限を十分に持ち合わせておると思います。その中で判断していただく中で、この公の施設そのものが地域に活かされるもの、そして将来的に繁栄するものであってほしいということを今回念頭に上げて、一般質問とさせていただきます。

今年度1年小学校も存続はいたしますが、来年度におきましては統廃合という大きな形になるわけですが、地域におけるその公の施設の跡利用、これが地域に反映する、そして少子・高齢化の中、人口減少の歯止めになるかならないかは分かりませんが、そういうことにも地域が活力のある元気な地域づくりのために、ぜひ、この学校の再利用という形で地域に委ねていただければありがたい。

特に今回、その小学校の跡地については解体すれば大きな費用がかかる、そして存続するに当たってもそれぞれ企業さんとか、いろいろな団体に譲渡することも悪くはないですけども、まずは地域の意見を反映させるために多くの意見を取り入れて、そして地域で活かされるためにも、一つの提案ですけども、町が経費の問題についても、公営であって自営方式が取られるかどうかということも、また提案には入れますけれども、まずは町長のその気持ちを聞きたいということです。そして、町長は独任制の中に執行責任者であるということをよく踏まえての答弁を願いたいと思います。

最近ではいろいろな諸問題で二元制を活用しながら、こうした議会の構成も取られている中で、ちょっと私が町長に対して、不信じゃないですよ、ちょっと、これからやっていく将来、吉備中央町というまちづくりに対しては、町長の権限としては必ず議会に対しての、要するに条例にしても条例の制定、予算の、要するに調整等できる権限を持ち合わせながら、何となく弱い感じがします。その中で、やっぱり町長が管理者であるゆえに、大勢の職員が後ろにおるわけですが、職員のやっぱりこれからの活力のため、町をよくしていくための地方公務員としての元気づけ、そういうようなことも含めて、今回のちょっと話から趣旨があれするかもしれませんが、町長の気持ち、そういうものを今回はお尋ねしたいということから、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、本日の最初の11番、西山宗弘議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、令和7年3月末をもって6校の町立小学校の閉校が決まっております。町といたしましては、閉校となる小学校の利活用に関する事項の協議検討を進め、基本的な指針となる学校跡地活用基本方針を令和6年1月に策定をしたところでございます。本指針では、少子・高齢化と人口減少などに伴う税収の減少と社会保障費の増大等により、本町の財政状況が厳しくなる中、閉校となる学校施設を有効活用できる財産として位置づけ、町総合計画や公共施設総合管理計画等と整合性を図りながら、活用に向けた基本的な考え方を定めているものでございます。

基本的な考え方といたしましては、まずは、議員も言われました、地域住民のニーズを優先的に反映することとしております。既に、各団体等から要望もいただいているところでございますが、地元自治会や公民館、現に学校を使用されているクラブ団体等からもしっかりとヒアリングを行い、住民ニーズを集約して、その方向性を決めていきたいと思っております。

次に、公共施設の量と配置の最適化の観点から、公共施設として活用する場合を除き効率的かつ効果的な施設運営となるよう、民間事業者、団体等への貸付けや売払いといった持続的かつ実現可能な利活用を推進することで、資産の有効活用、運用に取り組むとともに、民間事業者等の自主運営により、町財政負担の軽減を図るということもうたっております。

また、施設の老朽化が原因として民間事業者等への貸付けや売払いが進展しない場合には、解体条件等を付して民間事業者等へ提供による、その活用を目指すということも考えております。

なお、民間事業者等の選定に当たっては、公平性そして透明性の観点から公募型プロポーザル方式を基本とし、金額及び事業内容の両面で幅広く提案を募り、民間事業者等の事業内容の評価、地域住民のニーズに合致していること及び総合計画をはじめとする町の重要施策の方向に沿った提案を優先させようと考えてます。いずれにいたしましても、長年地域の方に親しまれてきた学校を有効に活用し、地域のみならず本町のまちづくり全体に貢献していただくことを期待しております。

また、議員、言われたように、町といたしまして執行権、執行部、私は執行権を委ねら

れております。しっかりと、その執行に当たりましては自信を持って、いい方向をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

町長の今の将来に向けての気持ちというのもよく伝わったわけですが、今、町長が答弁した、その方針というのは、行政的には当たり前って言えば当たり前の方針であって、その中で、今回特に重視してほしいのは、やっぱりその思い出のある校舎であり、そして地域に親しまれた学校施設が今後は、今まで教育施設であったものが今度は一転して変わってくるわけなんです。でも、今までその学校で一生懸命過ごした子どもたちにも将来に託せるものの施設として反映させたいという思いが、地域住民の一人として、代表者じゃないですよ、地域の住民としてそれが反映するように願うところでございます。

その中では公民館施設等も、ちょっと地域的なことを当てはめれば、上竹地域においても公民館それから学校が隣接しております。その中で公民館というような形ではないんですけれども、地域全体、大体、上竹の中央的にある学校施設を地域全体が全て含めて、全員がということじゃないんですけど、後世に残る施設、要するに老朽化とか、そういうこともこれから懸念になるんですけれども、まずは一番最初が大事なんです。一番最初の目的として地域に残される、例えば内容の提案をすれば、公民館施設は公の施設で、公民館法にのっとり、ちゃんとした運営が今、全部の公民館で、11館あると思うんですけど、やられていると思います。それに加えて地域でまた生かせる施設、例えば校舎の利用の問題についても、体育館の問題についても、それからプールとグラウンド等いろんな場所があると思います。だから、それが有効活用できるように、今の既存のまま、あまり改築、改造をしないような方法でも使えるものにするのと経費も、町の財政的にも負担はかからないっていう、そういうところもプロポーザルの中に反映していただきたい。民間業者のあれもいいですけども、やっぱり地域のそういう各種団体も含め、住民の声を全て100%聞けるわけじゃないですけども、大体、その地域で生かされるものとしつこく申し上げますけど、そういう方針で町長の判断をもらいたいということでございます。

その中には、今回この一般質問を1項目1行しかしてない理由としては、近年いろいろな諸問題もあり、全国的にも財政が、要するに人口減少が大きな要因だと思いますけれども、税収のやっぱり減というようなものも含めてあるんですけど、こっからは地域の知恵

というか、いろいろな今まで歴史的に行なってきた知恵とか、いろいろな案をふんだんに出しながら、行政だけがやるものじゃない、地域も大きな力をつけてやっていこうというのが私の希望でございます。その中には、行政としては町長はもちろん、職員の皆さん方にも一生懸命、この地域を、この吉備中央町を発展させるために努力をしていただきたい。その中には、やっぱり指揮命令をする旗振りの町長の方向性によって、職員の動きが随分変わってくるんじゃないかなって思う思います。職員は、町長の指揮命令によって忠実に動いてるというように私は認識しております。

その中で、先般、水道の問題、いろんなことがございました。しかしながら、故意にやったことではなく、別に執行部側の肩を持つわけじゃないですけども、職員も一生懸命頑張った。その中に、前回ちょっと報告の中にもありましたけど、地方自治法29条の第何項でしたか、ありました懲罰の問題についても、それは、私は大変心苦しく思ってるわけでございます。

町長の権限としては、町長は執行権を持ってるって、先ほど町長も申し上げましたが、町長には執行権及び反対に拒否権というものもあるはずなんです。それを使えということじゃないですよ、使わんほうがいいんですけども。やはりそのぐらいな覚悟を持って、町長としての立場をちゃんと表に出していただきたいなという。議会側については、議決権についても、調査権についても、倫理権についてもいろんな権限を持ち合わせておりますが、それを対立して何かを争うということになしに、協議っていうものや議論を重ねて切磋琢磨しながら、この吉備中央町が発展していくことが目的だと、そのように思うわけでございます。

ぜひ、町長、この学校跡地は上竹だけでなしに下竹においても、ほかの地域においても有効活用ができるように、地域の声をしっかりと聞き入れていただいて、今後のよりよい公の施設の活用ということに力を注いでいただきたいということを再度申し上げますが、答弁のほうお願いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まずは、校舎跡地の利活用につきましては、先ほども言いましたように、やはり地域の

思いとか、気持ちをしっかりと酌み取ったものでなければならないと思っています。そうした中で、ぜひ、地域も執行もそうですけど、町もそうですが、やはり知恵を出し合わなければならないと思います。といいますのが、思いがあった校舎などで、やはりそのまま残したいという思いは、もう皆あると思います。しかし、そのまま残すということは、そのまま維持管理費がついて回るということでございます。その辺もしっかりと、全体的な経営状況といいますか、経費のことも考えて、それが成り立つような知恵を絞るべきだと思います。

そうした中で、町内ではもう既にいろいろと提案をされています。その提案をこれから精査するわけですが、いい事例等々が町内にも町外にもあったら、それを参考に、ぜひ、その地域に合った、継続し得る案というものを皆で知恵を出し合って、方向性を決めていきたいと思っています。さらには、最終的には、これはどうにもならないというものについては、やはり町の物件でございますから、それは解体撤去と、最終的にはそういうことも、その中には出てくるかも分かりませんが、それまでに知恵を絞りたいという思いでございます。

それから、やはり議会と執行部、いろんな案件があつて、なかなか意見がまとまらないとか、いろんな疑義が生じるとか、いろいろございます。がしかし、私は、執行部、町と議会とが同じ方向性に立ってやれば2倍の力でまちづくりをすることができます。ぜひ、そうした力でこの町を、地域地域すばらしい地域にしていけばいいかと思っております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

ぜひ、そのようにしていただきたいんですけども、今、町長の答弁の中に他の自治体との整合性っていうか、まあそういうこともいろいろ検討しながらということもございます。いや、私はこの吉備中央町独自のものでもいいかなって、まあまあ、ちょっと、悪い意味じゃないんですけど。というのが、いろいろな各自治体でも議論されてる中に、他の自治体とよく同じような形を取るところがよくあると思います。それは、平均的にこれが一番よかろうというものに対してはいいと思うんですけども、あんまりそのほうにものを傾けずに、やはり、うち、吉備中央町という、吉備中央町地形的なもの、いろんなものが環境も違います。それに合うものっていうものをひっつけていくんじやなしにつくっていく、新たにつくっていくということに重きを持っていきたい。今までに例のな

いこともあるかもしれませんが。あるかもしれませんがけれども、それがこれからの町の発展につながっていくっていう、要するに夢ですよ、そういう夢も抱きながら、現実とかけ離れたことを申し上げるようですけども、夢がなければ、これから先に進むことができないと思うんです。夢って大切なことだと思います。夢で食べていけんということもありますけれども、やはり夢を持ち、希望を持ち、そしてやっていくということに町長としては心がけていただきたいなという、そういう思いがします。

議会と執行部というものは、この二元制、皆さんよく御存じのわけですから、今さら言うわけではないですけども、足並みはそろえにゃいけんけれども、議論としてはいろいろな議論を重ねながらよい方向にという形で、別に何もけんか腰にものやってるわけじゃないということは、よくよく御存じだと思いますけれども。いろいろ申し上げましたけど、よりよい方向でこの吉備中央町が発展していくということを全員が目的として、夢を持って、これからもやっていただければと思います。そうすることによって、あの学び舎を卒業してた子どもたちへ残してやれるものというものが出てくるんじゃないかなという、そういう思いがして今回の一般質問とさせていただきます。

町長においては、ぜひ、その夢がかなうようお願いしたいと思います。これで一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

おはようございます。本日、2番目の質問者となります丸山です。よろしく願いいたします。

一般質問に際し議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして大きく3項目につきまして、順次お伺いをしてまいります。

最初に、デジタル田園都市国家構想交付金事業の取組についてお伺いをいたします。

昨年12月定例会ではデジタル事業の進捗状況や水道問題に伴う大規模予算執行の必要性から、この2年間多額の予算を投じてきましたデジタル事業の見直し、予算の削減案についてお伺いしたところであります。関する質疑の内容を踏まえ、最初に令和6年度事業の概要と係る予算についてお伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大櫓企画課長。

○企画課長（大櫓隆志君）

それでは、5番、丸山節夫議員の御質問についてお答えいたします。

来年度事業の概要といたしましては、まず令和4年度と5年度に活用してきた交付金は申請しないこととし、来年度はこの2年間で実装させたシステムやサービスを確実に町民に行き渡らせる年にしたいと考えており、システムやサービスの保守、運用に必要なランニングコストを中心にした予算にしているところでございます。ただ、事業をより効果的に進めるために、来年度からの新たな4つの事業も創設をしております。

まず、岡山大学に寄附講座を設置する事業ですが、これは地域医療における課題解決のためのDX推進とエビデンス構築に関する研究を行うため、岡山大学に地域医療DX推進講座を設置するものであり、医療を中心とした岡山大学との連携をより緊密にするものでございます。

次に通信環境整備事業補助金として、町民の方が交付金事業のサービスを享受いただくためにはきびアプリを活用することが必要となりますが、住民説明会等の場において通信環境が届かない地域への改善要望がございましたので、その課題解決のために65歳以上の独り暮らし世帯を対象にした新たなインターネット契約に係る補助を考えております。

また、きびアプリと連携したオンラインショッピングサイトである吉備中央商店街への出店を後押しするための補助金を創設し、出店者及び出品数を増やして、町民の買物の利便性向上につなげてまいりたいと考えております。

その他きびアプリの普及促進策として、遠隔診療や救急医療で必要となる共通診察券のQRコードをインストールした方への商工会のベリーグッドポイントの付与を行う事業も考えており、医療分野でも活用されるきびアプリが町民サービスの利便性向上に役立つアプリであるとの認識を広めてまいりたいと考えております。

なお、これらに関する予算額といたしましては、全体で約1億円を見込んでおります。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長から答弁をいただきました。

今年度は、特にランニングコストを主体として予算立てをされておるといふ点でお聞きしました。

昨日も、実はキョーエイ賀陽店の前にちょっと買物に行きましたら、きびアプリがなされておまして、寄ってみようかとも思ったわけですが、お客さんもおられたということで寄らんかったわけでありすけれど。こうして、きびアプリのあれが実際に、現実的に町民の皆さん方が本当に使われて、利用されてよかったです、ましてや、何やかにや医療関係を含めて、特に十分活用できて、これは非常に楽になったと、そういう現実と結果というものを必ずやもたらしていただきたい。令和6年度の予算に対しましても、このことを強く期待をさせていただきたいと思ひます。

2点目をお伺ひします。令和5年度デジタル事業の計画内容についてお伺ひをいたします。

昨年12月定例会で一時的にも膨大化する水道予算の確保や、健全財政運営の観点からデジタル事業の見直しについてお伺ひをしたところであります。対する町長答弁では、デジタル事業は進めるべきものではあるが、優先順位がある。水道関係が一番の優先項目であることから、そのため令和6年度事業は医療特区に係る医療関係は行うが、それ以外は十分精査して事業を絞るとの内容でありました。

そこで、お伺ひをいたします。

12月定例会の町長答弁は、どのように新年度予算に反映なされているのか、その内容についてお伺ひをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先ほど担当課長が少しその内容を説明をいたしました、昨年12月議会定例会において医療関係事業に絞って交付金申請を行い、新たな医療体制整備のシステム構築を行うとともに、その他各種サービスの保守、運用についても継続することを答弁させていただいたところでございます。

来年度は、今までやった2か年で実装させたシステムやサービスを確実に町民に行き渡らせる年にしたほうが将来的なサービス充実につながると、そのような考えに至ったわけでございます。そのために新たな交付金申請はしないこととしました。これまでに構築し

たサービスを運用して町民に届けることは、やはり引き続きする必要がございますので、それに係るランニングコストは、このたびも計上をさせていただきました。そしてまた、水道関係でいいますと、その必要性においてしっかり工事費も組んだところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

町民行き渡るサービスを特に来年度、6年度については徹底していくという町長の答弁をいただきました。

実際に、この2年間の実装サービスというものを今回、6年度はより定着を図るということでお聞きしたわけでありますけれども、利用の促進を図るということでありますけれども、実際にはどのようなサービスを展開なされるつもりなのか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

令和6年度におきましては、先ほど答弁させていただきましたが、この令和4年度、5年度に実装したシステム、それからサービスを広く町民の皆さんに利用していただきたいというふうに考えておりますので、まずは町民向けポータルサイトでありますきびアプリの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

課長から説明をいただきまして、やはりきびアプリというのが、どうも聞く限り、いろんなところに関係しておりますし、主要な施策となる、そういった可能性を確認をさせていただきました。ぜひとも、昨日のキョーエイでのきびアプリのコマーシャルといいますか、募集ではありませんけれども、ものが形になるように、より具体的な方法で皆さんに浸透するように努めていただければ、非常にありがたいことになるのかなという点で考え

ております。

次に、令和6年度事業を推進するためのランニングコスト、単町費、町の財布から支払う額の内容について、3点目の質問としてお伺いをいたします。

先ほども約1億円を必要とするというお話も聞いたわけでありましてけれども、これまでの全体事業費の内容は、令和4年度が3事業で4億8,251万円、令和5年度1事業で3億8,200万円に対し、令和6年度予算案では、さきにお聞きいたしましたけれども8,251万円と大幅な減額をなされております。このことは、町長、先ほども申されたように、新年度予算編成時に先立ち優先順位を第一に対処された結果だと理解をしております。

一方、ランニングコスト、事業を進める上で必要となる維持費、運用費に係る一般財源投入額は、令和4年度では4,000万円、令和5年度では1,840万円、令和6年度、昨年末期での見込額では7,410万円を必要とし、3年間の合計では1億3,250万円との見込みであります。また、令和6年度のデジタル事業の予算要求として、係るランニングコスト、単町費の計は新たに7,701万円と、さきの予算特別委員会においてお聞きをいたしております。繰り返しになりますが、12月定例会での町長答弁では、医療関係の継続とそれ以外は精査し、事業を絞るとの答弁でありました。

そこで、お伺いをいたします。

ランニングコストに対する予算削減案は、どのように考えられたのでしょうか。事業を絞るとの整合性と、単町費の微増につきましての理由をお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

では、御質問にお答えいたします。

令和6年度のランニングコストにつきましては、令和4年度と5年度で実装させたシステムや体制により提供するサービスを令和6年度も引き続き提供するために確保するもので7,701万円を予算要求しているものでございます。

一方、議員がおっしゃいました12月時点での7,410万円との乖離につきましては、令和6年度は交付金申請をしないこととなり、改めて事業内容全体や見積額を見直したところ、少し足らずの額が生じたためランニングコストが増えたものでございますが、

交付金申請をしないことといたしましたので、デジタル田園都市国家構想交付金に係る事業の予算全体としては見直しにより大きく減額したところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

予算の削減といたしますか、来年度は交付金事業を取りやめたと、しかしながら係るランニングコストについては1億円相当を要するというところであります。全般的な公金事業の取りやめということについては、総額的には額のほうは大きく削減をなしたと思います。しかしながら、その半面、単町費いわゆる町の自主財源といたしますか、財源の中からお支払いをしなければならない額というものが、今後1億円相当がずっと続いていくということになりますと、果たして町の財布は、このままで大丈夫なのかなというような心配も、ちょっと感じたところでもございます。

令和6年度のランニングコスト、単町費でございますけど、言われました7,701万円に係る費用の内訳をちょっと確認をしてみましたところ、その大半を医療費が占めているわけではありません。中でも医療費関係予算は約2,600万円程度であり、その他大きな予算を占めるものとしてはインクルーシブスクエア運営費、主には人件費と聞いておりますけれども、2,569万6,000円が計上されております。以下、主なものとして買物支援、見守りサービス、きびアプリ、バーチャル商店街システムに係る各運用費と聞いております。このままでは約1億円相当の予算を毎年、単町費で支出することになり、そのことは財政需要に十分対応し得る施策となるのかどうか。行政圧迫の観点からも大変心配をしております。

ここで、通告しておりませんが、令和6年度予算案の額の微増の関連事項ということで、議長のお許しをいただけるようでありましたならば、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。当該事業に係る今後のランニングコストの推移、取扱いについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

この2年間で構築したシステム、サービスを町民に使っていただきたいという思いは持っております。そのためには、住民サービスにこの2年間で構築したものがどれぐらいの効果があるのかというところの費用対効果につきましても、しっかりと検証する必要があると思っております。その上で事業評価も行いながら、改善、見直しが必要な部分については取り組んでいきたいというふうに思っております。やはり、ランニングコストを抑えないと持続可能な取組にはならないということは十分認識しておりますので、その辺を踏まえて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

いずれの事業にいたしましても、本当に町民のためということが一番に考えておられると思います。そのために使っていく予算であります。しかしながら、課長言われたように、今後とも、やはり事業の実績評価というものは必ずや確立してやっていかなければいけないということが言えようかと思っております。こういった点については、事業評価に基づく成果ということから、また事業の今後の取組というものも当然考えていかなければならないのかなというようにも考えております。

デジタル事業、最後の質問として、令和5年度バーチャル商店街計画に伴う事業実績はどのように取りまとめられ、事業効果や完成度合いについていかに捉えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

きびアプリと連携したオンラインショッピングサイトである吉備中央商店街につきましては、現在のところ1社の商品のみが出品されているところではございますが、商工会と協議を重ねて、昨年10月下旬に出店に係る説明会を行い、そこで出店に興味を示された事業者と協議を重ねてきており、現在出店に向けた準備のほうを行なっているところでござ

ざいます。

買物の実績といたしましては、2月末現在で163万円余りであり、今後商工会の会員事業者さんを中心に、1社でも多くの事業者に出店していただきたいと考えているところでございます。

なお、事業者の出店を後押しするために、事業者向けの補助金を来年度創設する予定としておりまして、出店者及び出品数を増やして、町民の買物の利便性向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

昨年の説明会以降、商工会事業者の方々には参画も促したということでお聞きしましたけれども、現在では1社が参画されておるといった状況のようにお聞きしました。

実績といたしましても163万円ということで、まだまだこれからどんどん、本当にこれが実のなる事業として町民のためとなるような方向で、きちっとその役割を果たすべき事業として確立することが非常に大事なことであるのかなというようにも感じました。そのために補助金も打たれている予定であるということもお聞きしましたけれども、いずれにせよ、計画が本当に実践的に、有効に効果をなす、これ一番であろうと思いますので、このことについては十二分に御考慮いただきたいというふうに思います。

ちょっとベリーぐっどポイントの関係についてお尋ねをしたいと思います。

現在、ベリーぐっどポイントの活用に関しましては、町の商工会なり、システムの事業者がおられると思いますけれども、その方々との連携という点については、十分なされておるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、御質問にお答えいたします。

現在、商工会及び商工会のポイントを扱う事業者と協議を行っており、きびアプリ上でベリーぐっどポイントの残高、へそPAY残高が見えるようになっております。これに

よりまして、きびアプリでの買物等においてベリーぐっどポイントを利用できる状況となっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

一応、ベリーぐっどポイントは、十分利用可能であるという答弁だったと思いますがけれども、それ以前の問題としまして、去年に遡った話になって恐縮ですがけれども、商工会との説明会なりで、ああいったところでの、そのやり取りといたしますか、内容が十二分に連携も取れ、あるいは密な関係も深められておるのかといった、なかなか難しいような厳しい状況も見受けたところであります。制度上はうまく前に進んでおるということでお聞きしましたけれども、実際は、その事業者の方々あるいは商工会との連携という意味で、人的な連携というものも十分にできておるのかというあたりは1点、非常に気になるところであります。

次に、完成度合いの面からお尋ねをしたいと思います。

今の進捗状況では、本当に自走できるのかが大変心配するところであります。昨年12月定例会での質疑の繰り返しになりますが、重要なポイントと考えるので再度確認をさせていただきます。

当該交付金制度要綱認定基準では事業の自立性が示されており、将来的に交付金に頼らず事業として継続していくことが可能な事業であることと示されております。既に、買物支援、注文システム開発費として1,155万円相当を投入し、目的達成に努めてはおりますが、費用対効果の面からも現在の状況、見通しはどのように想定されており、今後どのように進められるお考えか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

先ほども答弁の中で申し上げましたが、きびアプリと連携したオンラインショップ吉備中央商店街は、これまで1社のみの出店という状況ではございますが、現在数社が出店に

向けてきびアプリ上に出店できるように、今アプリのほうを構築している段階でございます。まずは、多くの町民の皆様がこのサービスを利用させていただきたいということを考えておりますので、1社でも多くの出店をいただき、出品数を増やすことから、まず始めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

まあ正直申しまして、現状は非常に厳しいかと思えます。しかしながら、確たる計画に基づいて、また今そうして前向きに努力をなされておるという状況もお聞きいたしておりますので、これ本当に町民のためとなる、強いて言えば買物難民というあたりのことの解消ということからも考えられたことではないかとも思いますが、そういった買物に非常に不便をなされておられる方々、こういった方々にも十二分浸透し、また便利だと喜んでいただけるような、そうした事業、必ずや実現に向けていただきたい、このように思っています。

次に、大きく2点目の質問に移ります。

新たな行政の取組として、明るい情報提供と町民への寄り添いについてお伺いをいたします。

昨年10月に発生した円城浄水場の水問題は、町内外に多くの影響を及ぼしました。町執行部は、多くの課題に対し早急に取り組むとともに、職員の皆さんも指示に従い、事態の改善に全力で対処されました。また、町長はそうした中、安全給水措置に努める一方で、年明けからは町民の皆さんへ明るい情報提供と寄り添う考えを示されたと私は受け止めております。これに関しまして、次の2点お伺いしたいと思います。

1点目として、行政活動などを含め、明るい情報を町民の皆さんへ提供することで町の状況改善を図る思いと受け止めております。具体的にはどのようなものを想定され、進められるお考えか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、5番、丸山議員の御質問にお答えいたします。

これまでの取組といたしましては、令和6年1月20日土曜日から2月25日日曜日まで、道の駅かもがわ円城スピードくじキャンペーンを実施いたしました。当選したお買物券は、令和6年3月31日までで道の駅かもがわ円城以外に道の駅かよう、JA晴れの国おかやま、かよう青空市、加茂川ふるさと交流プラザかもがわ奉還町店でも御利用いただけます。

道の駅かもがわ円城のスタッフの方からは、このキャンペーンを目当てに来られる方も多く、来客数も徐々に戻ってきているような感じがするとのことでしたので、一定の効果を感じているところです。

最近の明るい話題といたしまして、円城地区が約7割前後の産地を占めておりますJA岡山加茂川ブドウ部会がこれまでの取組が評価され、先日3月9日土曜日に東京のNHKホールで第53回日本農業賞の集団経営の部の大賞を受賞されました。この賞は、NHKと全国農業協同組合中央会、都道府県農業協同組合中央会が主催で、日本各地の意欲的な農業経営や未来の豊かな生き方のヒントとなる食や農の活動を表彰するもので、個別経営の部、集団経営の部のそれぞれ3点ずつ選定され表彰されるものです。また、併せて農林水産大臣賞を坂本哲志農林水産大臣より直接授与されました。大変喜ばしいことですので、この場を借りて御披露させていただきます。今後も継続的に風評被害対策に取り組むことで、皆様に明るい話題をより多く提供していくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

農林課長からの説明をいただきました。

特に、先ほどのJA岡山加茂川ブドウ部会の皆さん、日本農業大賞と、また併せて農林水産大臣賞を受賞なされたというお話をお聞きしました。このことは、町にとりましても大変喜び事であり、日々の御苦勞のかいあってのたまものと、敬意を表するところでございます。このように、町民の皆さんと共に喜び合えるニュースは、町の明るい情報として大変ありがたく受け止めております。行政としても広く周知すべき取扱いと考えます。

また、これから町がどのように変わろうとしているのか、また何があったのか、町の日々の様子をより多くの皆さんに深く知っていただくために、行政は周知効果を高めるべ

き対策を講じる必要性を今日感じております。今回、施政方針で町長は幼児教育施設や小学校の再編成、またデジタル化の恩恵の一環としてコンビニでの税、水道料の収納や各種証明書の発行、そして筆記用具で申請書を書くことなく請求できるデジタル化による書かない窓口に取り組むなどの事務改善の進化や新たな取組について話されております。

また、農林課長が先ほど申されましたが、これも職員の皆さんが自発的に計画されたともお聞きしておりますけれども、道の駅かもがわ円城で行われましたスピードくじキャンペーン、また11月に、大変寒い中であつたと思っておりますけれども、加茂川宇甘溪で地元住民との協力の中で開催なされました白菜販売イベントによる、経済的、人の交わりなどの人的効果、また前年実績を大幅に上回った頑張る農家応援事業として、米作り農家の皆さんの喜びの声、そうした中でまた対応する職員は、非常に積極的に取り組まれました。そうした職員の頑張る姿など、身近に伝えれば幾らでも明るい情報として、町民の皆さんにお知らせできる内容であろうかと思っております。

町長にお伺いをいたします。

町の出来事や便利になったこと、喜び事など、明るい情報のタイムリーな発信は、町民の皆さんの理解度や町への関心をさらに高める効果的行政サービスの一環であると捉えております。活字での情報提供が多い中で、町の公式ユーチューブやケーブルテレビ、民放テレビをフルに活用した町民の皆さんが直接目で見える情報提供の取組は、今後必須だと思っております。これに関し、どのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

通告にはございませんが、せつかくなんで答えさせていただきます。

丸山議員言われたとおり、風評被害いろいろありました。その風評被害を打ち破るのは、それを超える明るい話題を提供するということを言われてます。私は、そのことを前も言いました。そしてまた、実行もさせていただきます。新聞等々でも、そのPRの記事も載せていただきました。また、今日もメディアの方が来られてます。そのメディアの方には記事として、いろいろ水道等々も本当に取り上げていただいて、発信もありがとうございました。それと加えて、ぜひ、吉備中央町の明るい話題も提供しますので、そちらのほうも併せて、ぜひ発信をお願いしますということは、どのメディアの方にも私はお願

いをしております。これからもお願いするつもりであります。ですから、いろいろな話題があります。その話題を提供しなければなりませんので、その提供に努めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

特に明るい話題、これから特に時代、この町におきましては水道問題等、いろいろと困難な問題もありました。しかしながら、これからは明るい話題、町民の皆さんが行政といえますか、役場のもろもろにも興味を持っていただくとか、そういった中で何がやはり一番大事なのかという、やはりもっともな情報提供というものが一番であろうかと考えております。という中で、明るい提供ということで一括して申し上げますけれども、行政が行ういろんなもの、やはり人間関係、お互い寄りますと、先ほど言いました、喜び事であったり、心配事であったり、また行政はどうしとるのだろうかというような心配の思いもあろうかと思っております。そういった点を先ほども言いましたように、活字で見たりではなくして、実際に映像なりで目で確認する。そういうことになれば、言い方は悪いですが、特にお年寄りの方々は十二分にその真意は分かっている、伝えることができる、そういった一つのツールにもなろうかと思っておりますので、町長の言われることもよくよく理解をいたしましたので、ぜひとも一考いただければと、そしてまた実施に向けていただきたいと思っております。

2点目として、町民の皆さんへの寄り添いについてお伺いをいたします。

町民への寄り添いを実行するには、日々町民の皆さんに直接対面する職員の皆さんに対しても等しく、また相互理解は大切であると思っております。町民の皆さんへ寄り添うためには、職員の不安や不満があってはなりません。また、組織内の信頼関係の醸成や職員自らが考え、行動できる態勢づくりは大変重要かと考えます。これに関しての状況を踏まえ、どのように考え、接しておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

町民に寄り添って実行する体制づくりにつきましてお答えを申し上げます。

町では毎年度数名の職員を採用しておりまして、採用1年目には年数回の研修を実施をいたしまして、公務員としての心構えでありますとか、実務研修などを行いまして、人材の育成を図っているところでございます。また、中堅職員、管理職の職員ともに節目ごとに様々な研修を行いまして、全体の奉仕者ということを改めて意識づける機会を設けているところでございます。さらに、町民の皆さんからも信頼される職員として協調性のある職員、行動力のある職員、向上心のある職員、そういった職員像を目指して業務に取り組んでいるところでございます。

また、職員間におきましても信頼関係があつてこそ、よりよい仕事ができるものでございます。町には職員組合という組織がございまして、大半の職員が加入をしております。こうした活動の中でレクリエーション活動等もございしますが、そうした活動を通じて業務を超えた交流によりまして信頼関係を構築をしているものでございます。

今後も引き続きまして公務員としての使命感と責任感を持って、様々な事柄を自ら積極的に学んで、スキルアップを図っていこうとする、自分で学ぶ自学の姿勢を持つ職員を育成してまいりたいと考えております。そういう意味では、職員が自信と誇りと希望を持って日々の仕事に取り組めるよう、議員はもとより皆さんの応援をお願いをするところでございます。結局、そのことがお互いの信頼関係につながり、それぞれに寄り添う心が育ち、ひいては心豊かで明るく元気なまちづくりを実現するために最も大切な心構えであると考えております。

ここで、1件よい事例を御紹介いたしますと、実は、一昨日、円城浄水場の補償対策を担当いたします補償風評部会の職員が、地区のある方、多分、円城に移住された方だと思いますが、その方に補償対策につきまして説明にうかがったそうでございます。一通りの説明が終わりまして納得されまして、最後にその方が言われたことに、今まで知らなかった職員、役場の職員と知り合うことできた。また、若い職員が町をよりよくしようと頑張っている姿を知ることができた。また、ネットなどを見ていけば、町がここまで寄り添ってくれていることを知って、移住したいという人もいますので頑張ってもらいたい、こうおっしゃられたそうでございます。そういう報告を受けました。本来、おうかがいをした方を含めまして、多くの皆さんに大変御迷惑、御心配をおかけしている中に本当にありがたい、日頃の苦勞が報われる出来事でありました。

まちづくりというものは、本来小さな感動の積み重ねでございます。いつの日も困難な中にも小さな感動がある、日々新たな感動のあるまちづくりを今後とも引き続き進めてま

いりたいと考えております。皆様、ぜひ参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

副町長から答弁をいただきました。

職員に対しましては自信と誇り、そして最も大切なことは信頼関係であるというようなお話でありました。また、さらに職員の方々、町民の方々、本当に皆々の名前も分かりません。顔も分からない中で、先ほどの話でありますけれども、知らなかった職員が対応されることによって、本当に頑張っている職員の姿、そういうものも初めて新たにしたというようなお話も聞きました。本当に、これ大事なことだと思います。今後もそういった職員の方々も、本当に楽しいことでどんどん前に進むのは楽なことであると思っておりますけれども、今回の水問題のような、そういった本当に厳しい中で今のような対応を取られた、そういう結果が出たということは、町民の皆さんの声からお聞きできたということは本当に嬉しいことであるというふうに考えますので、今後とも頑張っていただきたい。努力いただきたいと思っております。

職員のゆとりや積極性、明るさを十分に生かし、町民の皆さんへ自信なり責任を持って接する機会が増えれば、町民の皆さんにとっても大変ありがたく、相互の信頼は深まるものと考えます。副町長の答弁のとおり、ぜひとも積極的な取組をお願いしたいと思います。町民の皆さんへの寄り添いはもとより、職員の皆さんへの寄り添いも、これまで以上にしっかりと努めていただきたいと思います、このように思います。

大きく3点目、最後の質問として行政組織について組織運営と人事管理の効率、適正化について2点お伺いをいたします。

最初に、組織運営についてお伺いをいたします。

ここ数年、職員の勤務状態を拝見するとき、私がかつて職員であった平成の時代から令和の時代へと大きく状況は変わってきているなど感じております。事、最近の様子を見る限り、職員の皆さんはいつも、あまりにも忙し過ぎると見てとれます。また、経験年数の浅い職員が、以前ならば中堅クラスが担当していた事務を受け持ちながら、また複数事務を掛け持ちされているのではないかと、時には職員の皆さんの疲れを大変心配することがあります。

お伺いをいたします。

組織運営では限られた職員、最小限の経費で最大のサービス提供の重要性をよく耳にします。より、職場、職員の効率化を図るためには、各課の適正な所掌事務についての確認や洗い出しを行うなど、現状での点検の必要性を強く感じております。係る取組についてどのように考えておられるか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

各課の所掌事務の適正な執行状況につきましてお答えを申し上げます。

まずは、職員の、体の心配等をしていただきまして、本当にありがとうございます。各課の所掌事務の適正な執行状況の確認につきましては、毎年度、主要事務事業報告や事務事業評価など、吉備中央町総合計画に基づきまして、町全体の事業運営方針やそれぞれの課におけます主要施策の現状と課題点を把握をいたしまして、今後の方針を設定して取り組んでいるところでございます。また、例月出納検査でありますとか、定期監査、決算審査等によりまして予算執行において事業の進捗状況等を確認をしながら、効率的またかつ適正な執行に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、小規模な自治体でございますのでマンパワー不足というのは、これは否めないところでございますが、課の中におきましても班を超えた応援体制でありますとか、職員それぞれ創意工夫を行いながら、総合計画を最上位計画といたしまして、それぞれの個別計画におきましてもPDC Aサイクル、いわゆるプラン、計画、ドゥー、執行、チェック、評価、アクション、対策、改善によって業務を継続的に改善していき、今後とも行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。また、当然に総合政策会議等におきましても事業効果や必要性等を総合的に評価をしながら、適切な事務事業の執行に当たっているところでございます。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

副町長答弁をお聞きしまして、少々安心をさせていただいたところもあります。そういった他の自治体もそうでしょうけれども、職員管理また職員のためとなり、いろんな施策

を講ずる中で職員の皆さんもやりがいのある、また仕事に対しての熱意、自然に湧いてくるような、そういった仕組みづくりというものを整えていただけたらというように考えたところであります。

次に、人事管理についてお伺いをいたします。

人事管理につきましては、特に最近の早期、中期退職者の現状に対し強い危機感を持っております。今日の各自治体では、一般行政部門の中途採用の事例が増加していることから、町にとりましての現状把握と分析は特に必要と考えます。町の若手、中堅職員の早期退職増加傾向に対する原因究明や流出抑制、人材確保と年齢構成の標準化に取り組むべきと考えますが、いかにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

町の早期退職者の増加に対する対策につきましてお答えを申し上げます。

若手、中堅公務員の退職の増加傾向につきましては、吉備中央町のみならず国家公務員ではここ6年間で4倍、地方公務員は5年間で1.6倍になっているという統計もございます。また、退職のうち、25歳から29歳、比較的若い世代の割合が24.3%と、全体の4割近くになってるそうでございます。

主な退職の理由につきましては、職務を通じて得た知見やスキルを民間企業や他の自治体で活用したいというものから家庭の事情、幅広い退職の理由は様々でございます。中には子どものときから憧れた仕事があったらけれども、チャンスに恵まれなかった、今回やっとつかんだ、人の命を助ける職に就きたいと言って、報告に来た若い職員もでございます。一方、人の役に立ちたいと思って公務員になりましたが、度々同じような書類のコピーやファイルの整理の仕事の依頼があって、本当に誰かのために役に立っているか実感が持てない。一度回答しているにもかかわらず何回も同じことを、しかも、いわゆる重箱の隅をつつくような指摘をされるのを聞いていると、やりがいを感じなくなったという声も聞いております。

いずれにいたしましても、成長志向の高い、今どきの若い者というと大変失礼でございますけど、いわゆる若者のリアリティショック、これを職場そのものはもとより、ここにいる皆さんを含めた関係する皆さんが、いかに和らげていくかということが重要であろう

かと思えます。

さらに、平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されると、ますます職員や従業員の労働時間や待遇を見直す風潮が高まってまいりました。特にワーク・ライフ・バランスが重要なキーワードとなりましたが、ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事を減らして楽にするということではございません。仕事と生活がともに充実し、相乗効果を生み出すことが理想的なワーク・ライフ・バランスだとされています。

また、情報化の社会で育った若者は、非常にこう高い感性と情報分析能力に優れております。現在の若い職員から見ると、もう平成はレトロ、昭和はもう歴史と表現される現代でございます。そういったZ世代の時代感覚を共有しながら若い職員が充実感を感じられるように、また町といたしましても退職理由やその背景をしっかりと分析した上で、皆さんの御協力をいただきながら、若い職員に見下されないように、共に必要に応じた対応をする必要があると考えております。あわせて、社会人経験者の採用によりまして専門性の高い業務分野における人材の確保や年齢構成の平準化に取り組んでまいりたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

副町長から多く、それぞれのものに対しまして現状なりの分析をすると、そういう中で事業を進めていくということもお聞きしました。

このところの状況を見ていますと、定年退職者を除き早期退職者数は、平成31年度、令和2年度がそれぞれ6名、令和3年度7名、令和4年度10名、令和5年度はまだ公表はなされておられませんけれども、数名の退職者がおられるとお聞きしております。また、年齢的には平成31年度から令和4年度の年齢別の合計では20代が8名、30代9名、40代5名、50代7名であり、20代、30代の退職者の割合が多い現状となっております。また、この20代、30代早期退職者の再就職先として、多くは他の自治体に採用されたと聞いております。

さきの副町長答弁では新たな職場で自己能力を発揮すべく、発展的退職としての認識を示されております。しかしながら、年次有効な若手、中堅職員が他の自治体へ移り変わるための退職が進むのであれば、今後、仕事に対する町の職員の意識低下を招くとともに、

行政組織の年齢構成にも大きく影響を受けるものとなりかねません。

再度お伺いしたいと思います。

早期、中期退職の現状から見た他の自治体への流出原因と流出抑制については、どのように捉えられており、具体的対処のお考えを持っておられるのか。最後の質問としてお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡田副町長。

○副町長（岡田 清君）

お答え申し上げます。

最初に申し上げましたように、やはり吉備中央町で学んだスキルとか、経験を生かしてもっと大きい地方自治体で働いてみたい、そういう者もごございますし、あるいは住まいと職場の関係で、距離的な関係もあって近いほうがいいという方もありまして、様々な理由がございますので一概に、どういたしますか、吉備中央町が嫌になったから辞めるとかということばかりではないと思いますが。しかし、せっかく吉備中央町で、先ほども申し上げましたように、町民の皆さんあるいは議員の皆さんといい意味で親しくなって、まちづくりをこれから取り組んでいこうかという人材がいなくなるというのは、これは非常に残念なことでございます。そのあたりも現状分析をしながら、的確に対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

5番、丸山節夫君。

○5番（丸山節夫君）

昨年12月の質疑に続き、副町長には大変親切丁寧な答弁をいただきました。

私たちの町の行政運営には、強固な組織力に向けた取組の必要性を強く感じております。そのための安定した人事、給与体制の確立と人材育成の強化、これは今の私どもの行政組織には特に必要な対策と考えております。この2点の現実を今後着実に前に向けていただきますことをお願いをさせていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで丸山節夫君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより11時まで休憩します。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

8番、黒田です。議長の許可を得ましたので、通告書の順番に従いまして、今回は円城浄水場問題を含めまして3点の質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問に入る前に、本年1月1日に発災しました能登半島地震によりお亡くなりになりました皆さん方にお悔やみを申し上げるところであります。そして、被災された皆様方にお見舞いを申し上げるところです。

我々、円城浄水場において有機フッ素化合物の混入が発生しまして、早くも約半年が経過しました。この間、多くの関係者皆さんの活動で何とか安全な元の水道水を再び飲むことができるようになりました。能登半島地震における被災者の皆さんの中には、現地ではいまだに水道の利用ができない不便な環境の中、生活をされている多くの皆さん方がいまだにいらっしゃいます。そのことと思いますと、我々、約3か月で蛇口をひねれば飲むことができる水が出るという何げない日常に戻れたことについては、感謝をするところあります。だからこそ、今回、何げない日常を奪われた苦しみや不便そして苦労、その一端を知る人間としては、一刻も早い、能登半島地震におけるライフラインの復旧により、何げない普通の日常に戻られることを心から切に、強く願うところあります。

では、質問のほうへ入ってまいりたいと思います。

今回、かなりちょっと多く内容をしておりますので、ちょっと早口になろうかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

まず最初に、血液検査についてお尋ねしたいと思います。

今回の令和6年度の予算書を見させていただきましたら、この血液検査に対する予算計上を確認することができまして、私としては安堵しているところあります。しかしながら、この血液検査予算、このことにつきましては町長のほうも早い時期でやるという思い

を、それとなくは発言をされていたように、私自身は思っています。ですから、心の中ではかなり早い時期には決断をされていたのかなという部分は思います。とすれば、我々地域住民とすれば早く、その思いをきちんと伝えていただいたほうがよかったのではないか。そのことが住民の皆様方の安心につながったのではないかなと思っております。町長の思いとすれば、各委員会等との関係性、このあたりも十分理解するところではあるんですけども、住民からすれば予算計上は必ずするんだと、そしてあとは議会のほうの承認を得るだけだということまで、しっかりと町長の明確なリーダーシップを示していただけたほうがよかったのではないかと、私自身は思いますけれども、町長の思いをお尋ねしたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

黒田議員の、まずは円城浄水場に関する答弁でございますが。

今後の健康フォロー体制については、以前からしっかりと申し上げておりますとおり、やはり健康影響対策委員会の専門家の御意見をしっかりと伺って、町としての方針をしっかりと出させていたごうと思えます。3月15日に健康影響対策委員会から、その御議論をいただいた内容をまとめたものを報告書としていただくようになっております。町といたしましてはその報告書を基に、しっかりと来年度健康観察などの必要な事業が推進できるように、今予算をこれから諮るわけでございますが、この予算の中に計上をさせていただきました。いずれにいたしましても住民に寄り添った対応をする気持ちは、私は1ミリもぶれておりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

何回も、この場でもお尋ねしたときに町長のほうから言葉が出る寄り添うという部分、このあたりのぶれはないということを再確認できただけでも、私としては安心したところであります。

その寄り添う部分の中で、以下の部分の質問を尋ねていきたいと思えます。

まずこの血液検査について採血の方法あるいは日時、場所、これは今後どのような方法で

行うかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

8番、黒田議員の御質問にお答えをいたします。

血液検査の実施につきましては、先ほど町長も申し上げましたが、健康影響対策委員会の最終取りまとめ報告書を受け、実施の判断をしてみたいと考えております。ですので、現段階での具体的な方法については、現在申し上げることができません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今の答弁でいくと、今後確定をしていくということなんですけど、先ほどの町長の答弁の中では3月15日の答申、この中で今の課長が答弁された内容がある程度固まってくると、こう思えばいいんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

御質問にお答えいたします。

報告書の内容につきましては、今まで委員会があるごとに議事概要をお知らせしてまいりましたが、今後の健康観察について、また皆様に対する町民との不安解消について、そして血液検査などについて、委員として専門的な立場から御意見なり、いただくようになっております。それを受けまして、その内容を町といたしまして議論いたしまして、今後どうしていくかというところを考えていきたいと思っておりますが、先ほども町長が申しました、皆様に対する思いはぶれていないということですので、その方向で町としては考えていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ちょっと、これは後で聞こうと思ってたんですけど、ちょっと今話が出たんで飛びますけれども、地域住民へのお知らせというお話が出ましたけども、実は、我々地域住民にお知らせが来てる部分は、今のところ回覧として回ってきたのが1月20日に実施された住民説明会の資料、そして1月24日に開かれた健康影響対策委員会の状況、この資料が今回回覧として地域の中を回っているわけですね。

今言われたように、これから3月15日の内容が多分回ってくるんだと思うんですけども、これが、さっき言ったように、あっ、ごめんなさいね、1月20日のが回ったのが、我々のところは1か月後なんですね、2月20日の広報紙と一緒に回ってきたわけなんです。ですから、今度3月15日に出るわけなんですけども、これの内容が、また我々地域住民に回ってくるというたら、また1か月先、2か月先になるわけなんですね。このあたりを行政としては、さっきの寄り添うという言葉の中で、それだけ遅れることが望ましいと思っているのか、あるいは何らかの工夫でもう少し早く提示できるのか、その工夫を考えていらっしゃるのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

お答えいたします。

今までにつきましては回覧ということで、皆様にお知らせをさせていただきますと同時に、ホームページにも掲載をさせていただいております。ホームページで御覧いただけない方のために回覧ということでさせていただいておりますが、広報紙と一緒に自治会班長さんのほうに御依頼をしております。今回3月15日に報告書をいただきましたら、この内容につきましては早急に皆様にお知らせすべき事項と思っております。今後20日にまた来月号の広報紙が発行されますので、それに間に合うように回覧として、お知らせができたらいいかなと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、早い時期にやっぱりこれは出してもらわないと、やっぱり新鮮な情報をきちんと早く伝えるというか、これはもう必要性が絶対あると思います。ここが寄り添うという部

分だと思いますんでね。よろしくお願ひしたいと思います。

併せまして、ごめんなさい、今の話、もうちょっとだけ話をさせてもらえれば、今資料を送っていただくんですが、本当に資料が細かい字で、文字の羅列になってるわけなんです。ですから、どこに重要な話があつて、どこを行政とすれば住民に伝えたいのか、そこが明確になってないわけなんです。ですから、このあたりはもう少し、ここを住民の皆さん方に分かつてほしいというものは、ピックアップ的に一番表のどこへ出すとか、そういうふうにしていただかないと、多分、我々でもあの文章を読んで、中を理解せえというのは、なかなか難しいと思います。まして高齢者の皆さん方がそれを見ながら理解というのは、多分無理だと思います。それを考えると、ちょっとそこは寄り添うという部分からまだまだ外れてると思いますので、ぜひ、そのあたりの工夫をしていただきたいと思いますけど、これについて答弁をひとつお願ひします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

住民説明会でのQ&Aで、確かに字が大変小さくて見づらいただろうなという懸念は、私たちが持つておりましたが、全ての内容を皆様にお知らせをするべきと思ひ、あのような状況になっております。もう少し大きな紙に印刷するなど工夫が必要であつたのかなと思ひております。

今後につきましては、要点をまとめて分かりやすく説明をする部分と、皆様にお知らせを必ずしなければいけない部分と、こちらでも検討しながら分かりやすい内容でお知らせをできるように努めてまいりたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃ、創意工夫のほう、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に行きたいと思ひますが、まあこのあたりは今後決まるということだろうと思ひますので、なかなか答弁難しいと思ひますけども、一応確認をさせていただきたいと思ひます。

現在、血液検査の対象者のほうに確認用紙がそれぞれ関係者宅へ郵送されて、提出を促

されておりますけれども、仮にこの血液検査の希望者が現時点で遠距離に居住している場合、こういうふうな方に対してはどのような方法で対応するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先ほど黒田議員さんがおっしゃられました、現在給水を飲用された可能性のある方を特定するための調査を行っております。今後の健康観察などは、この調査により作成した名簿により行なっていくこととなります。遠距離住所の方につきましては、参加できないという格差が生じないように、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、そのあたりをしっかりとやっていただきたい。というのが、ここで3月、今、年度末であり、これから4月が始まってくるとなれば、我々の地域の中でも大学生として、あるいは新しい社会人として他の場所へ動くという方も十分考え得る話です。そういった方がポケットのように落ち込まないように、ぜひ、きちんとした対応をお願いしたいと思います。

では次に、この血液検査をやられる中で、採血後、大体どの程度の期間、期間というか時間、で解析できて、データが返ってくるのか。ここを教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

P F A Sの血中濃度の解析ができる検査機関は、全国的にも少ないと聞いております。今後、血液検査を実施する場合には情報収集を行なってまいりたいと考えております。今現在、尋ねている業者の回答では15日営業日で解析ができるというふうな業者もあるようでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

では、その結果については、どのような状態で本人にお知らせになるのか、郵送なのか、行政のほうから報告をするのか。ちょっと、そこを分かる限りで教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

今のお尋ねの件でございますが、こちらとしてもまだ業者との協議も行なっていないので、どのような形でお返しできるかについては、現在は分かっておりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは、ちょっと次に行きたいと思いますけども、今後継続的な個人の健康診断、これが必要と考えますけれども、この健康診断への積極的な受診推進、これはどのように担当課としてはお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

お答えいたします。

特定健康診査や後期高齢者健康診査、人間ドックなど、健康診断の必要性及び重要性について住民の皆様に広く周知を行いまして、地域全体の受診率向上を図ってまいりますのでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、今までにも集団健診、なかなか、行政が音頭をとっても難しい部分があるかと思いますが、このこともしっかりと後押しをする態勢でお願いしたいと思います。

もう一つ、そこでお聞きしますけども、現在、岡山市内の病院が健康相談あるいは健康診断をもう既に実施をしてくださってるように聞きますけれども、この医療機関と吉備中央町は今後何らかの形で連携をされていく予定ですか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

先日もそのPFAS外来ということで、円城の方が何名か受診をされたということはお聞きしております。今現在、町といたしまして今後連携していくというふうな話はまだ協議ができておりませんので、今後検討していこうと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、このあたりも情報を、ぜひ共有をしていただきながら、多分、皆さん同じ目的を持ってやられているだけの話ですから、それぞれがばらばらになって、情報がまたあっちこっちにならないように、ぜひ連携をしっかりと取っていただきたいと思います。

では次に、このデジタル田園健康特区の指定を受けています吉備中央町としまして、最終的には、先ほどの検査結果、これを健康検査の診断結果等と併せまして個人データとしてそれぞれ、そのデータを蓄積保存する必要性が、私はあるんだと思いますけども、そのあたりの考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、御質問にお答えいたします。

12月議会定例会でも申し上げましたが、仮に血液検査を実施した場合、血液検査だけにとどまらず、そこから得られる情報やデータ連携基盤を通じて入手可能な健康、医療情報等、総合的な健康状態の把握について、地域住民の方々、専門家や関係機関等の御意見等も踏まえた上で、蓄積保存を行う必要性につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、この円城浄水場で次の作業、工事なんですけども、これがあるのかどうか。そして、あるとすれば、この工事期間中に地域の住民の皆さん方に対して、この浄水場を一般公開すべきではないかと考えますけども、お考えをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

御質問にお答えします。

円城浄水場では今月下旬に、急速ろ過池で昨年洗浄対応等をしていました、ろ過剤の入れ換え作業を行います。その際に、作業施設の見学をしていただければと考えています。日程などについては、今月配布の広報に合わせて御案内を予定していますので、希望される地域住民の方は、そちらにより御参加いただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

これは、私はもう、この住民の皆さん方への信頼回復、これはもう職員の皆さん方が一生懸命働く姿を見ていただく。これ、先ほど副町長の話もありましたけれども、直接話ができ、初めてそこで理解が得られた、ここらだと思うんですね。ぜひ、いろんな部分で積極的に皆さん方が活動されている部分を住民の皆さんに見ていただける、そういった取組をお願ひしたいと思います。

では次に、いよいよ原因究明についてお尋ねしたいと思います。

現在、この原因究明、これ部会と書いとったんですが、委員会ですよね、原因究明委員会のほうの動き、その後どのようになっているのか。進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

それでは、御質問にお答えいたします。

2月21日に第2回原因究明委員会を開催し、ボーリング調査の了承をいただきましたので、現在実施に向けて準備を進めているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ボーリングについては進めていると、じゃ、次の質問へ入っていくわけなんですけれども。

するということは分かりました。では、その実施の時期あるいは何か所、何メートルの深度で調査を行うのか。このあたり、分かっている範囲でお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

御質問にお答えいたします。

現在、費用のほうを当初予算で計上させていただいております。ボーリングを実施するに当たり、調査の対象地が保安林の指定を受けております。よって、現在県への作業するに当たり許可申請が必要となりますので、事前協議を備前県民局と行なっており、申請後、許可が下りてからボーリング実施となりますので、その点につきまして御理解を賜りたいと思えます。

また、ボーリングの本数をお尋ねでございますが、こちらにつきまして、実施時期は新年度早々に委託契約をして、ゴールデンウィーク明け5月中旬までには実施をしたいと考えております。本数につきましては2本を予定しております、それぞれ1本が30メートル、もう一本につきましては5メートルを予定しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりも、ぜひ、ボーリングをやっている姿を見てもらえる、危険も伴いますので直近までというのは無理だと思いますけれども、住民の皆さん方に分かるような形でボーリング調査をお願いしたいと思います。

このボーリング調査について、さらにお尋ねしますけれども、このボーリング調査の費用負担、これはどこが行うのか。そして、そのボーリング調査の事業主体、これはどこになるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

費用負担につきましての御質問でございますが。費用負担は、町のほうで負担をいたします。また、実施主体につきましても町ということになります。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりは、ちょっと改めて聞いたわけなんですけど、最終的には、これが損害賠償として請求ができるのかどうかを、ちょっと尋ねようと思っての再確認でした。

次に、このボーリング調査について、今回このボーリング調査の結果によって原因の特定、これができるのかどうか。そして、基根本になるんですけど、このボーリングというのは何を目的として、どのようなデータが得られるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

御質問にお答えいたします。

ボーリングをして分析が出た後、原因究明委員会におきまして、専門家の先生に御協議いただきます。よって、現在の段階で原因が特定できるかどうか、明確に回答はできません。今後の原因究明委員会での協議内容を見守っていただきたいと思います。

また、何を目的として、どのようなデータが得られるかという御質問でございますが。現在、活性炭、表土、地下水から有機フッ素化合物が検出されていますが、地下にどれぐらいの濃度で有機フッ素化合物が存在しているのかということと、地下水への影響度合いが明らかにできると思われまます。取得できるデータは、深度ピッチによる有機フッ素化合物の濃度と地下水への混入濃度、地下水の流れ等のデータが得られるものと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりもしっかりとオープンにしてもらって、早く情報をそれぞれ流してほしいと思います。

ちょっと今のことで、もう一個だけお尋ねしますけれども、最終的に、例えば今の河平ダムの中に、これ今後しゅんせつするかどうか分かりませんが、その中の河平ダムの中の底の土の中にPFASがあるかどうかという、この確認はされるのか、されないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

現在行なっております原因究明委員会では、ダムのことについては協議のほうを行なっておりません。また、ダムにつきましては所有が県ということもありますので、今の段階で町のほうから、御質問のあったことにつきましてお答えすることができないのが現状でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは、次に原因と思われる活性炭について、現在原因究明が行われてると聞きますけれども、次のことをお尋ねします。

活性炭企業に対する調査、これ、どこの機関が行なっているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、併せましてこの活性炭企業への調査、これが進んでいるのかどうか。さらに、今後も進捗状況あるいは結果、これについて随時、この被害者である吉備中央町あるいは財産区、円城地区住民等に対して情報共有がなされるのかどうか。

それから、3番目としまして、この原因と思われる活性炭はどこ現場から、何の処理をした活性炭だったのか、このあたりの調査が進んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えいたします。

活性炭につきましては、県が産業廃棄物として認定をするという報告をいただいております。産廃としての取扱指導につきましては、県の所管となります。よって、県において適切に対応いただけるものと承知しております。

また、活性炭企業への調査は進んでいるのかという御質問でございますが、町と県とでは情報共有は常に行なっております。また、その情報等につきましては、随時公表をさせてもらっております。今後も情報開示に努めてまいりたいと、このように思っております。

最後もう一点、御質問あったかと思いますが。原因と思われる活性炭は、どこで何の処理をした活性炭であったかの調査の件でございますが、こちらについては、現段階ではまだ分かっておりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃ、次に入りたいと思います。

仮に、この排出現場が特定できた場合、今後になりますけれども、この円城に搬入した活性炭企業がこの引き受けた処理済み活性炭、これがその現場から出た全て全量なのか、それが円城に置かれていたのか。あるいは、他の場所にもまだ保管されている可能性はないのかどうか。このあたりは吉備中央町としては何か調べが進んでいますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

御質問の件でございますが、現段階ではまだ分かっておりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりは、ぜひ、町内もエリアが広いんで、いろんなどこからちょっと聞き取り等々もしながら、そういった不明なものがないかどうか。このあたりは、ぜひ、しっかりとチェックを入れていってもらいたいと思います。

じゃあ、次の質問に入りますけれども、これも多分分からないと思いますけども、一応尋ねたいと思います。

今回の活性炭企業以外に、この使用済み活性炭の処理を行なった企業、これはほかにあるのかないのか。他の企業が同様に処理を請け負って、他の場所で仮置きをしてる可能性というの、これは行政は考えているのか、考えていないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えをいたします。

町においては、現在そちらのほうにつきましても把握はできておりません。

また、今後のことの御質問でございましたが、こちらにつきましては県と協議をいたしまして、この原因究明の結果が出た後、または同時進行での調査ということになるかと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは次に、このPFAS問題、これ年々大きくなってきたわけなんですけども、国はその処理方法を明確に示すとともに、この使用済み活性炭処理企業や各自治体に対して

確認をするよう指導していたのかどうか。そして、町内の活性炭企業に対して何らかの適正管理の指導等が国あるいは県からあったのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えいたします。

P F A S が含まれた活性炭の明確な国の処理基準はないようです。ただし、業界団体でのマニュアル等は、作成がなされているように聞いております。

国や県の指導があったかどうかということは、現在把握ができておりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、課長の答弁の中で企業の中ではマニュアル的なものがあったということなんですけれども、次の質問に入りますが。この活性炭企業者自身は、このP F A S問題に気づいてはいなかったわけでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

御質問の部分でございますが、現在町としては、そのことに企業のほうが気づいていたかどうかということの確認は取れておりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

じゃあ、次に入りますが、この活性炭企業としまして、この仮置きした使用済み活性炭、これ、その後どのような処理あるいは利用をする予定だったのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

現在までの聞き取りの中では、焼き直しをして、製品として再利用する予定だったと聞いております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

再利用する予定だったものが、なぜ何年もの期間にわたって現場に野積み状態で放置されたのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えいたします。

長年野積みとなった経緯については、町のほうでは分かりません。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは、逆に今の使用済み活性炭について次のことを尋ねます。

再処理は、どのような工程で行われるのか、さらにその工程でP F A Sはどのようなようになっていくのか、さらに再処理済みの活性炭へはP F A Sは残留しないのか。そして、再処理活性炭は何に利用するのか。最後に、当初活性炭とこの再生処理活性炭、これは目視で区別ができるのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

この活性炭につきまして県のほうへ確認をいたしましたところ、通常の使用済み活性炭は焼き直しを行い、再利用しますが、今回のP F A Sの吸着したこの活性炭については、かなりの高温で焼却処理をしなければならないと聞いております。よって、再処理ではな

く焼却処分になると理解をいたしております。

また、その工程でPFOS・PFOAがどうなるかという御質問でございますが、こちらにつきましても県へ確認を行なったところ、分解され無害化されると聞いております。

再処理済みの活性炭への有機フッ素化合物の残留の件でございますが、こちらのほうも県へ確認したところ、高温焼却により灰になるため活性炭としては残らないように聞いており、灰には残留物がないものと理解をしております。

また、再処理活性炭は何に使用するのかということでございますが、再処理活性炭の具体的な使用については、町のほうではどのように再利用されるかということは分かっておりません。

また、使用済み活性炭の、当初活性炭と再処理活性炭の区別は目視でできるのかという御質問でございますが、こちらにつきましては、実際に私も見比べて見たことがございませんので、それが区別がつくものかどうかということとは分かりません。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今の課長のお話であれば、高温での焼却をしなければならぬと、それが灰になっていく。そういうことを考えると、ちょっと再利用できるものでは、ちょっとあまりないんじゃないかなというふうに私自身は思いますけれども。そのあたり含みながら、ぜひ、先ほども県のほうで県のほうで県のほうでという話なんで、県のほうと当然ながら、町は今話をしてもらってると思いますけれども、今のような、私が課長のほうへ質問したようなことを、ぜひ県に伝えて、一緒になって、ぜひ今の疑問を解決してもらえるようお願いをしたいと思います。

この活性炭、これ再利用できないとすれば、さらに県のほうは高温でしなければ、焼かなきゃいけないと、そこまで言うのであれば、これはもう当然ながら、これは産業廃棄物扱いにしても、私はいんじゃないかと思しますので、そのあたりも含みおきながら、県のほうとお話をしていただきたいと思えます。

じゃあ、次に入りたいと思えます。

日本全国において、この円城地区同様に各地でPFAS問題が発生しておりますけれども、このことについて国あるいは県の対応、これはどのように今現在なっているかをお尋

ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えいたします。

有機フッ素化合物への規制強化の流れに動きつつあるとは感じておりますが、影響等の実証が未熟なため、規制値や処理方法などの整備が整うまでにはもう少し時間を要するものと思われま。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

事、今回、我々吉備中央町円城地区を中心に非常に苦勞したわけ。執行部の皆さん、職員の皆さん方も大変な苦勞の中で今回の課題解決に当たったわけ。そのあたりを、ぜひとも県あるいは国へしっかりと伝えていただいて、早急に新しい取組方を示していただけるように情報提供していただきたいと思。

じゃあ、次の質問として、ちょっとさっきに、元に戻りますけども、これまでの取水源である河平ダムの今後については、管理者である岡山県、こちらのほうで何か話ができるのかというたら、先ほどまだ聞いてないという話でありましたけども、今後、何か話が進むときに吉備中央町へも、その取組状況については情報共有があるのかないのか。このことについてお尋ねをしたいと思。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

お答えいたします。

岡山県ではPFOS・PFOAの発生原因への対策が進めば水質改善が期待できると考えられており、ダム管理の一環として行なっている水質調査にPFOS・PFOAを追加項目として調査する予定と聞いております。

これまでも岡山県から各種情報を提供していただいておりましたが、さらにダムの水質

調査の結果も提供をお願いしたいと考えています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このことは今後の流れになりますけれども、場合によってはダムの堤内の汚泥と言えればいいか、汚染土、これをしゅんせつしなければいけないということも起こり得る話になりますので、そういった場合には、ぜひ、情報共有をしながら、そして下流側自治体へもしっかりとそのあたりはお知らせをしていただきたいと思います。

次に入りますけど、その下流側自治体である岡山市のほうでの動き、これはどのようになっているのか。その吉備中央町の今の水質データ、これは共有ができていますのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

お答えします。

岡山市においては関連河川取水場付近の水域について定期的に検査を行い、PFOS・PFOAについて国の水質管理暫定目標値50ナノグラムパーリットルを下回っていることをホームページで広報されていることを確認しています。

また、水道に関しては、設備の改修等にも取り組まれています。

吉備中央町の水質調査データについては、円城浄水場に関する取水、配水部分等の調査結果、河平ダム、河川に関する調査結果をホームページ等で広報していますが、現在のところ岡山市への情報提供、情報共有は行なっておりません。今後は、必要なものについてしっかりと情報提供、情報共有を進めていきたいと考えています。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、このあたりの情報共有していただきたいと思います。

これ、なぜしつこく言うかという、岡山県、もっと広く言えば日本全国です、日本全国が今の情報を共有できれば、どの河川の、どの支流からどんだけの量が出てきたかとい

うのは、これ分かるわけですから、ぜひ、そのあたりを含めおけば、先ほど住民課長の中で、まだ県のほうが調査が進んでないという部分が、ひょっとしたら埋めていけるかも分かりません。ひょっとしたら、どこかへ、まだ大きな土のうとして山の中に積んでるものが、今既に流れ出てるかも分かりません。そういったことが、場合によっては確認ができるわけですから、ぜひ、全国的な情報共有というのはやっていただきたいと思います。

じゃあ、次の質問へ入りたいと思います。

では、国においてはこの規制値など、取扱い及び処理に関するガイドラインの未整備あるいは処理済み活性炭の産業廃棄物等への未指定、部署によっては消極的な取組、こういった部分では、私自身はちょっと大きな責任があると考えておりますけれども、また県においてはこの処理済み活性炭の最終処分までの追跡調査あるいは指導、そして一時保管時における状況確認と指導の未実施など、吉備中央町としてはこのことについてはどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えいたします。

有機フッ素化合物について、御承知のとおり有害性は指摘されておりますが、影響については学術的知見やデータ不足から様々な面において規制や処理、法整備において立ち後れています。これらの早急な整備を望むところであります。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、課長言われた、影響はある、だから影響があるんであれば、やはりそれに対する対応策はきちんと同時進行でやってもらうべきものだと思います。影響がある、危ないよ危ないよ、だったらどうしろの世界ですよ。ですから、そのあたりはしっかり、我々何遍も言いますが、経験した自治体として県、国に対してしっかりと物を申しさせていただきたいと思います。

では次に、現在、原因と思われる土のう、これは備前市の倉庫に保管されておりますけれども、地元の市議団が2月13日、県に対しまして使用済み活性炭がいつまで備前市に

置かれるかを明らかにするとともに、住民の安全と健康を最優先にした適切な対応を求め、県に申入れを行なったと聞きますけれども、その後の動きってというのは、吉備中央町には入っているかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古好住民課長。

○住民課長（古好広徳君）

お答えいたします。

他市の事案ですので、今のところ県のほうから吉備中央町へ、その後の具体的な動向の情報は入っておりません。県において適切な対応がなされるものと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりがちょっと私が心配するところで、その個々のところはいろいろ対応して一生懸命やっているけれども、包括的には、さっき言った情報共有ができていないために、じゃあ、どこがどうやってるのとか、ちょっと手薄になってんじゃないかと私は思います。ですから、この事案についてはちょっともう、各自治体を乗り越えて、そして県が中心となってしっかりとした対応をしていただきたいと、このように考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問で、この土地所有者であり、直接土地の貸主である円城財産区の動きはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

管理者である町長にお尋ねしますが、財産区議会を開催したとお聞きしますが、その状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

お尋ねの財産区の動向でございますが、円城財産区議会では令和6年1月18日に、今回問題となっております土地の賃貸借契約について全員協議会を開き、協議をいたしました。

協議内容の1点目といたしましては、土地賃貸借契約の継続の有無についてでございます。このことにつきましては、令和6年3月31日をもって契約を満了することを決定をいたしました。

次に、2点目といたしましては、契約満了に伴う土地の原状回復について協議をいたしました。このことにつきましては、当該土地を現在、町の原因究明委員会で原因究明のためのボーリング調査を計画しておりますことから、その調査結果を待つて結果が分かり次第、全員協議会を開き、相手業者にどのような方法で原状回復を求めていくかを定めることとしております。

なお、この2点については、相手業者に対して令和6年1月26日に土地賃貸借契約満了の通知を行い、令和6年2月15日に協議の場をもちまして、円城財産区議会の意向を伝え、相手業者からはその承諾をいただいているところでございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは、次の話へ行きたいと思っておりますけれども、今回の案件で主たる被害者は、河平ダムを管理する岡山県も含めまして、吉備中央町であり、円城財産区であり、そして何より一番には直接の被害者である円城地区の水道利用者である住民です。今後、吉備中央町の首長として、そして今の円城財産区の管理者の、この2つの長である町長として、ちょっと次のことを尋ねたいと思っております。

原因者が特定できるまでの吉備中央町としての動き、それから2番目として、原因者が特定できた段階での損害賠償を含めた考えがあるのかないのか、そして3番目として、逆に原因者が特定できない場合の考え、さらに4番目として、国、県へ対してこのPFAS問題に対する規制強化、使用済み活性炭の産業廃棄物指定、土のうにおける規制数値の設定など、積極的な対応策を早急に取ることを要望する考えがあるのかないのか、これについてお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まず、原因者が特定できるまでの町の動きでございますが、これにつきましては、現在

原因究明につきましては県と共に進めています、町といたしましてもその原因者を特定するためのボーリング調査をする準備を今行なっております。今後も県と協力して、確固たる原因究明を取り組んでいきたいと思っております。

また、損害賠償等の考えでございますが、現在までも、この件が発生してから町といたしましても様々な対応をさせていただきました。このようなことがなければ生じなかった経費も相当ございます。原因者が特定したならば損害賠償を請求することは、私は当然の流れと考えています。

また、逆に原因者が特定できない場合ということを質問されましたが、これにつきましては、現時点での状況証拠でも私は十分特定ができそうに思います。しかしながら、そのボーリング調査をすることによって、より特定に近づくだらうと思います。特定できないとは想定してません。

それからまた、国、県への要望等でございますが、今回の問題に関しては国が問題提起をする時点で水道法等へきちっと明記がなされていれば、その被害も少なかったろうと思えます。ぜひとも、執行部、町また議会も合わせて県、国に、この強いPFASに対する規制強化に対して要望等も進めていきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この案件については、今、町長のほうから、これはちょっと明確な回答をいただいたんで、ちょっと私自身は安心しましたけども、ぜひ、それを実行に移していただいて、町民に寄り添って、そして付託を受けた中での最終的な責任として頑張っていただきたいと思えます。私も一住民としてしっかりと後押しはしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

では次に、この案件の最後になりますけども、今回のこの問題で直接被害を受け、そしてこれからもその場所に暮らす一住民としての願ひ、これは問題発生前同様に何げない日常に早く戻ること、そして田舎らしい温かい住民同士の関係性に早く戻ることだと私は思っております。しかし、残念ながら既に、地域内の一部では思いの温度差による溝が静かに広がっているのも、これも感じ得るところがあります。このことはPFAS問題の発生源である企業は当然でありますけれども、その対応に当たって度重なるヒューマンエラーを起こした、住民の信頼を裏切った吉備中央町にも大きな責任はあると考えております。こ

これらの目に見えない心の問題に対しては、長期的に住民に寄り添いながら丁寧な対応が必要と思われましても、執行部のほうのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この円城浄水場の問題が発覚して、議員も言われたとおり半年を経過しようとしています。町では対策本部を設置するとともに有識者等による第三者委員会により原因究明、課題への対策、再発防止策等々につきまして提言をいただいているところでございます。また、健康影響対策委員会や原因究明委員会で健康における町の対策に向けた提言や水質汚染における原因究明など、これからも行なっていただくところでございます。町といたしましては各種委員会からの御提言や答申などの御意見をしっかりと尊重しながら、町としての町行政に今後生かしていきたいと考えております。

また、議員が御指摘のとおり町民の信頼を回復するためには、これはもう時間がかかると思います。しかしながら、町職員一丸となって町民の方と向き合って、健康管理面はもとより、やはり心のケアにつきましても丁寧に対応することが必要不可欠と私は思っております。今後もしっかりと住民の方に寄り添った町政運営をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

次へ進めますか。まだ、この続きですか。

（8番、「もうちょっとこの関係。」の声）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今のことにつきましては、ぜひ早急にヒューマンエラーの原因究明、それと併せまして改善計画を示して実行すると同時に、いま一度全職員が自分の仕事を振り返っていただき、それぞれの意識改革を図ると同時に基本に立ち返った中で、住民に寄り添う姿を見てもらうこと、これが重要だと思います。ぜひ、町民の信頼回復を全力で取り組むべきだと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

併せまして、この質問、最後にちょっと言いますけれども、今回この水に関して多くの質問をさせていただきました。これは本来は、私自身は逆に行政側のほうからこういうことがこういうふうになつてますよ、こういうタイムスケジュールで行きます。これは逆

提示をすべき話じゃないかと、私たちが聞く話じゃなくて皆さん方から、逆に言えば情報を出していただくほうが、本来は筋じゃないかなと私は思っています。

最後に、このことについてどなたか、もし御意見があるようであれば、お願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

やはり、この件につきましては、特に円城地域の方におかれましては本当にこう、やはり聞きたい、いち早く情報を知りたいというのは分かります。今後も情報提供につきましては、なるべく早いうちに届ける。それから、県等と国からも何も御意見等々いただけなくて、町独自に発信できることは前もって発信するようにいたします。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き黒田員米君の一般質問を続けます。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

それでは、大きい質問の2番目に入りたいと思います。

今回、予算の公開時期についてお尋ねしたいと思います。

今回、学校統合による閉校記念、この予算を今回見ていただいとるわけなんですけれども、このことについては各校が既に閉校記念行事について幾度となく会合を重ねてきています。そして、このたびの増額予算というか、予算の大きいものを見てもらえるのに誠にありがたいんですけれども、いま一度計画の練り直しをせざるを得ない状態かなと思います。それを考えますと、いずれも最終的には議会の議決を必要ということがない限り、言にくいという部分も、これはもう十分分かるんですけれども、やはり住民主体で直接的に動きかけてる事業については早めに行政の思いを伝えて、予算をある程度明示していただくほうが私はいいんじゃないかと思えますけど、このことにつきましてお考えをお聞かせ

ください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

小学校統合の閉校記念行事に係る経費については、統合準備委員会の専門部会において当初からそれぞれの学校で取り組める範囲で、学校と保護者の方などで考えてほしいとお願いをしておりました。その後、新年度予算を編成する中で各学校からの経費補助への要望等を踏まえ、編成が終了する直前まで金額を含め、関係部署との協議が続いておりました。そのため予算書の閲覧が始まる3月1日を待って取りまとめを行なっている各学校へ補助の内容をお伝えしたところでございます。手順を踏まえた発表をと考えるあまり、結果的に関係する皆様に御心配をおかけすることになったのであれば、大変申し訳ないと感じております。今後は、より一層最適となる方法を探しながら、引き続き業務に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、このあたり住民に寄り添うという、もうしきりにあの話をしますけども、寄り添った考えていけば、ぜひ早めの提示のほうが私はいいんだと思います。そして、決して使わないとこまで、配布じゃないですからね、あくまでも配るわけじゃないですから、使われるところに対しては適正にきちんと出していただければいいんじゃないかと思います。決して閉めたくて閉める学校じゃありませんので、その辺の住民の気持ちもしっかりとくみ上げた中で進めていただきたいと思います。

では次に、大きい3番目の質問として、健康づくりに関してお尋ねしたいと思います。

この健康づくりに対して、私はもっと積極的な投資をすべきではなかったかなというふうに感じております。もう極論の話をしますと、例えば1億円の投資で医療費、介護費などが民生費、これが2億円減になると仮にすれば、私は全然いいんじゃないかと考えております。特に集いの場など、住民主体の健康づくりの組織あるいは自治会等に関しては、積極的な支援を行なって、例えば予算2,000万円、今大体見られとるようですけど

も、倍増の4,000万円で仮にあったとしても、それが例えば保険、介護予算の大きな減額につながるとすれば、私は大きなメリットがあるじゃないかなと思います。ぜひ、このあたりのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

併せて、この住民主体の健康づくりの組織、これについてもなかなか運営費を捻出するには、非常に皆さん方、工夫というか、いろいろお困りの部分もあろうかと思います。そういった部分を支えるためにも、そこでできる範囲の中で、例えば配食サービスであったりとか、認知症カフェの抱き合わせであるとか、多方面の事業への取組をぜひ行政として支援をして、できる限りの中で組織の運営費、これの確保を図るべきと私は考えます。そして、併せて利用者のほうへもしっかりと行政のほうがお知らせをしながら、この組織と共に皆さん方のフレイル予防であったりとか、最終的には健康な状態で生活をしていただくための、その一助になるところを行政としてもやっぱりしっかりPRすべきと考えますけれども、執行部側のお考えを尋ねます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、8番、黒田議員の御質問にお答えいたします。

現在、地域の皆様が気軽に集い、生きがいつくりや仲間づくり、健康づくりを行なっている通いの場といたしましてサロンが31か所、体操の場が11か所、集いの場が8か所ありまして、それぞれ活動をされておるところでございます。町といたしましては、これらの活動が各地域へと広まることで高齢者の方の居場所づくりにつながるとともに、介護予防と併せて展開することで心も体も充実し、健康寿命の延伸につながっていくと考えております。普及啓発に努めているところでございます。引き続き、支援のほうを行なっていきたいというふうに考えております。

また、配食サービス、認知症カフェなどへの取組の促進、支援についてでございますが、それぞれ事業には実施要件がございます。認知症カフェにおきましては、看護師、社会福祉士など認知症に関する専門的知識を有し、相談業務に従事した経験を持つ者を1名以上配置すること等が要件となっております。現在、認知症カフェは町内の介護事業所に委託し、実施しております。住民主体の健康づくり組織におきましても、専門職が常時対応できるような場につきましては、町としましても立ち上げの支援を行なっていきたいと

いうふうに考えております。

健康づくり組織におきましてお世話いただいている方々が過度な負担にならないよう、今後も活動を継続いただきながら新たな事業への取組につきましても、その都度それぞれの組織と協議を行いまして、支援を行なっていきたいというふうに考えております。健康づくり組織の活動が生きがいつくり、仲間づくりにつながりますよう、今後も活動しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このことは、先ほど課長が説明されたように、サロン31か所、体操が11か所、集いが8か所ですかね、これが今のスタッフの皆さんが踏ん張って、頑張っていただけですが、私はその次の段階です。我々が今度利用するとき、じゃ、その皆さん方と同様の体制が取れるかというところが、やはり心配なわけですね。ですから、それに対して今から行政として、やっぱりてこ入れをして、その組織がきちんと運営できる体制づくりをしておかないと、多分、今そちらへ座っている皆さん方が利用するとき、こんな組織がなくなっちゃいます。ですから、今から手を入れる必要があるというのを、ここでしっかりと申し上げたいので、課長、最後にその思いをどう受け取られたか、最後に一言お願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

現在もそれぞれの健康づくりの組織におきまして、事業を継続していただくために大変御努力いただいていることは、改めて感謝申し上げるところでございます。

今、議員おっしゃられますように、今後この事業が継続していくことが、もしくは拡大していくことが必要になると思いますので、財政的なことも含めまして、他市町村の様子もうかがいながら、しっかり支援のほうはしていきたいというふうに思っております。研究していきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ぜひ、執行部の皆さん方には、皆さん方がもしも今の役場を卒業された後に、じゃあ、積極的に今の集いの場であるとか、今のサロンであるとか、そこをスタッフとして手伝う気分になるのかどうか、そこを皆さん方がしっかり考えていただきたいと思ひます。皆さん方が気持ちよく手伝うためには何が今必要なのか、このあたりをぜひ検討しながら、今後の事業を進めていただければと思ひます。

以上で質問を終わりたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

7番、山崎誠でございます。議長の御指名をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回は、大きくは円城浄水場のP F A S汚染に関わる血液検査、それから医療態勢の充実、デジタル田園事業に関わる幾つかの点、それから加茂川地区における浄化槽管理の支援サービスの在り方について質問をいたします。

通告書に書いてありますように、割と細かく書いておりますが、先ほど執行部の答弁で、重箱の隅をつついたような指摘があるということがございましたが、私は今回の質問は町の現在と将来に関わる大変重要な点だと思っておりますので、もしそれが違いましたら見解の相違でございますので、あらかじめそれを申し上げて、質問に入りたいと思ひます。

まず、最初の円城浄水場のP F A S水道水汚染の血液検査と今後の健康医療態勢、医療のフォローについてでございます。

もう細かく詳しく申し上げることもないと思ひんですが、10月16、17頃にこれが明らかになって、それから本当に関係者の尽力で水質基準内の水道水が11月22日から供給され始めました。数字的にはこれで一応オーケーなんですが、また飲まれてる方は、やっぱり心理的な問題があるという点について御認識をお願いしたい。

あと2点、質問の前に前提的に述べておきたいんですけども、これ令和2年の検査、こ

これは国が初めて検査を始めて、3年間このPFAS汚染水を飲み続けたと言われてますが、実はそれは、分かりませんが、3年以上は確かですね、3年ではないです。2008年にフレコンバッグが置き始められて、それから恐らく雨水が浸透して数年で地下に浸透しということを考えますと10年ぐらい、これは推測ですけども、ある値のPFAS汚染水を飲み続けられたと、これ推測されます。分かっているだけで令和2年から800ナノ、1,200ナノ、1,400ナノという数字が出ています。これは、日本で最も高い汚染された濃度の水道水を飲み続けたということについて十分御認識をいただきたいと、このように思います。そういう意味で体内に蓄積したこのPFASを、やはりきちんと把握するという事は、早急な、そしてかつ必須の課題であると思います。

具体的にその血液検査の実施についての質問ですが、先ほど同僚議員が質問したときに町長は明言はされなかったという印象を持ちましたが、私はその12月からいろいろその現地の説明会あるいは町長がその説明会で繰り返し町民に寄り添うという発言をされている。そういうふうなことが今回6,120万円という予算がついていますが、この金額、つまり細かくいろいろ、もう時間の関係で申し上げませんが、いろんな状況証拠を見ると、これはもう血液検査をするという方向だと、このように受け止めておるんですが、先ほど同僚議員にも、そのことは明言されなかった。それは、この15日に行われる専門委員会の提言書を待つんだということでございましたが。これは、現地の説明会でも繰り返しそのことが住民からも指摘があつて、それは委員会の委員は専門的に分析するけども、最終的なそのことは、町長が行政ならできるんだというふうには受け止めておりますが、改めて町長は、先ほどの言葉ではぶれない、ぶれずにやるということもおっしゃいました。ぶれずにやるという中身、その心棒は何ですか、私は血液検査をやる受け止めましたが、そのあたりのことの御見解を最初にお伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

もう、私何度も言ってますけど、今日も言わせていただきました。寄り添った対応をするというのは1ミリもぶれるものではございません。そして、その上で予算もあのような予算を組ませていただきました。それを踏まえて、山崎議員が思われていることを私は否定するものではないです。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

否定するものではないというふうなお答えでした。

私は、特にP F A S問題あるいはデジ田のこともそうですが、最近こう重要発表が記者会見で行われるということが多いという印象を持っています。実は、私たちここで町政を決定する、この議会というのは二元代表制、お互いに住民から選ばれて、ここで町政の、町の執行部から提案があって、それを審議して決定する、ここがエンジンであり心臓部です。私は、記者会見ではなくて、この場で町民の信頼を回復するというのも、町長も再三おっしゃってるならば、この議会の場で明言すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

何度も言いますが、私は寄り添ったことを実現するために、よりよい方法でそれに近づいています。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今、明言されないということですが。一応、先ほどの同僚議員の質問で幾つかありましたので、そのことを割愛して、その血液検査を町長は否定するものではないというふうにおっしゃったので、そのことを踏まえて具体的に質問をいたしますが。

まず、血液検査の対象者の範囲はどこまでか。町外の人はどうかということの質問、先ほどございました。再度、これはどのように具体的な方法で希望者を募るのでしょうか。名簿によると先ほども答えていましたけども。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

7番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

先ほども答えをいたしました。現在、円城浄水場の給水を飲用された可能性がある方を特定するための調査を実施しております。この調査は、血液検査の対象者を把握するものというところで行なっているものではありませんが、今後の健康観察などは、この調査により作成した名簿を基に行なっていくことになるかと考えております。この名簿により仮に血液検査を実施するということができれば、希望者のほうを募るといことになるかと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今後、先ほどの答弁のようなことでございましたが、1つだけ強いお願いをしておきます。というのは、もちろん希望者を募るとする場合ね、その場合やっぱり地域のいろんなしがらみ、事情があるのでゼロベースで手挙げて希望者ではなくて、町としては全員やるんだと、しかし、もう私はしなくてもいいというように、本当にもうじくじたる思いの人でも受けた人は受けれるというような希望の取り方、周知の仕方をぜひともやっていただきたいということを強く要望しておきますので、悔いのないように、そのようになりましたら実施していただきたいと思っております。

それから、②、③に書いてあります、いつ頃行うのかとか、検査機関はどうだとかということについては、先ほど答弁にあったように、15日の提言書を待ってということでございますので、先ほどの同僚議員の答弁を出るものではないと思っておりますので、これについては、ここで私は質問をいたしません。

次に、2番目のこの血液検査をしたから終わりではないですね。大切なのは、これがどのように体にダメージを与え、そして健康がこれからどういうふう維持されていくのか。特に小さいお子さん、お母さんは大変心配されています。このことについて、これはもう有志の方が取られた血液検査のデータをちょっと見せてもらいましたら、このPFASの中でもPFOAの値が一番高い、このPFOAの値は、去年12月にWHOが最も発がん性が高いということに認定されています。つまり、PFASの中でも健康に影響の多いというのが、実は多くの方が摂取されているわけです。そういう意味で、ぜひとも今後の血液検査を否定しないという今の段階ですけれども、した場合の健康不安について、まず第一に、岡大ともデジタル田園健康特区の関係でより連携が密になっておりますので、多

くの医療機関と連携して、町内に専門外来、相談外来というものをぜひとも設けていただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

御質問にお答えいたします。

このことにつきましても、健康影響対策委員会から出される最終報告を受けて、議論することとしておりますが、来年度必要な健康観察や相談体制をしっかりと、その後調整して議論して体制を整えていくことが大切だというふうに認識しております。正しい知識に基づき相談に応じられる体制を整えるとともに、住民としっかり向き合い、丁寧にお話を聞いてまいりたいと考えております。

また、岡大や町内外の医療機関との連携、これが本当に大切だと考えており、今後しっかりと協議を重ねながら体制整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今の①、②と一緒に答えていただいたような形でございますが、いずれにしても専門委員会の提言書、これももちろん尊重しなければいけないと思うので、それらも踏まえて町がリーダーシップを取って、町長、繰り返し言ってる、その住民に寄り添うことの中身をきちんと保証できる、そういうふうな医療の健康態勢を取っていただきたいし、例えば役場内とか、あるいは町の医療機関に、毎日でなくてもいいですね、週に1回とか、2回とか、P F A S問題で相談できるという機関をぜひとも、提言書を踏まえながらリーダーシップを取って、町が健康不安を解消するように努めていただきたいというふうに思います。これは、もうそれ以上答えることがないと思うので、はい、同僚議員にもさっき答えてました。

続いて、医療態勢の充実でございますが。この間、私も少し円城のほうにも足を運びました。その中で町内の別の方からもやはり、後でデジ田のことも触れますが、やっぱりその健康の問題で町内の医療態勢を充実してほしいという声をかなり多く聞きました。私も厳しく、何をしょんなら、議員はということも聞きます。そういう意味で、私はちょうど

4年前の今頃ですけども、町長も一緒に医療リハ、公立、公的病院の、たしか記憶では324か所ぐらい統合整理するということが出て、それを存続してくれということの要望に行きました。そのことも踏まえて、やはりここでは吉備医療リハを上げておりますけども、設備的にも改めて、その医師、看護師を確保してちゃんとした、ちゃんとしたというか安心できる医療を整えていただきたい。先に申し上げときますが、来年度の予算で地域医療特別対策というお金が、つまりこれは医師等に加算するものですけども、随分大幅に230万円から620万円にアップされております、そういうことも考えられていると思うんですが。この吉備リハを含む町内医療態勢の充実については、今どのようにお考えを持ち、方針を定めているでしょうか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

もう議員言われたとおり、町内の医療機関をしっかりしたものにするのは、今後のまちづくりにつきましても大変大きな要素だと考えております。そうした中で町といたしましても、吉備高原医療リハビリテーションセンターに限らず、地域の医療を支える医療従事者等の安定的な人材確保は喫緊のもう課題であると私も考えております。御存じのとおり、既に医師等確保特別対策事業補助金、今言われたものも設置をしております。それにつきましても、予算は増額をしております。そして、令和6年度からはさらに看護師の人材育成と確保を図る目的で、地域医療また福祉の維持向上を目的といたしまして、将来、吉備中央町内の医療機関に勤務していただく意思のある方に就学に必要な資金を貸与するという目的で、これ名称が看護師養成奨励金貸与事業というものでございますが、それを創設することに決めました。

今後、医師の働き方改革で地域への医師の派遣が大変困難になると言われています。一層こう、私は重要なことは医師をはじめとする多くの医療関係者を有する、例えば岡山大学等の医療機関とより協力体制を築くことが大事だと思います。ありがたいことに、先ほど議員言われたとおり、今、吉備中央町は多くの関わりの中で岡山大学さんと包括協定も締結をさせていただいております。周りを見れば多分、他の自治体以上に協力関係ができつつあると感じております。その関係性は、今後も大事にすべきというふうに捉えています。そして、日頃から住民の健康を支えていただいております町内の医療関係の皆様に

は、今後も健康診断や体調管理など、健康のフォローに御尽力をお願いすることがこれから多々あると思います。そうした意味でも医師や看護師の医療従事者について、町としても引き続き町内にそのような方が多く働ける環境づくりまた制度づくりに努めていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

大変、言葉としては前向だったので、ぜひともこれが実現できるように具体的に進めていただきたいと、このように思います。

何か私のときだけ時計が早く進んでるわけではないと思うんですけども、もうあまり、質問書を読むともう時間がないので、ちょっと分かるところはしよっていきますね。

続いて、マイクロEVのことですけれども、これはもう既に御案内のとおり、いろんなことがございました。撤退しました。前回の議会のときに、じゃ、このように違法機材を提供した責任はどこにあるのかというふうにお尋ねしたら、関係者と協議中であるということでしたけれども、この責任は町にあるんでしょうか、インクルーシブスクエアにあるんでしょうか、納入業者にあるんでしょうか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

責任の所在につきましては、電気用品安全法に適合していないバッテリーを使用し、マイクロEVを納品した製作会社にあると考えられますが、議員御承知のとおり、本事業の受託事業者は有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエアであり、当該製作会社もその構成メンバーでございますので、有限責任事業組合吉備中央町インクルーシブスクエアと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

有限責任事業組合は法人格がないんですよね、法人格がないところが責任取るというの

は、私は考えられませんが。具体的に、じゃ、そこの人格的に誰が取るのか、あるいは会社は誰が取るのかということについて、法人格かないところにそういう責任を取るということは、私は理屈的にあり得ないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

インクルーシブスクエアのメンバーでありますシステムズナカシマと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

このシステムズナカシマが付け加えておきますと、この前、予算委員会でいただいた資料で、またちょっと驚いたんですが、このマイクロEV損害賠償保険の契約は、実はそのシステムズナカシマなんです。今の答弁でもこれが合致しました。これ処分については何かあるのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

事業を取りやめることに対しまして、この事業に対する処分と考えていいのかあれなんですけど、国からのペナルティーのほうはありません。

事業を取りやめることで結構でしょうか。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

事業をやめて、今のお金を返済していただくというのは、もう既に手続が済んでると思うんですが、そこで何かその今のシステムズナカシマに対して、この違法機材を提供した責任があるというなら、何か町からは沙汰は何かやるのでしょうか、やらないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

町のほうからシステムズナカシマに対してのペナルティーのほうは何もありません。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私としては、外部の法人でございますので何らか注意ぐらいはしたほうがいいと思いますが、それはまた今後、またの時点でも議論になるかも分かりませんので、一応このマイクロEVについては、これで結構でございます。

続いて、デジタル田園健康特区事業の効果と実績等々についてでございますが。これも細かく書いておりますが、予算委員会で幾つかこれやりましたが、実はもう予算委員会、初めて昨年12月に設けて進めたんですが、非常にその日程がタイトで、日程が窮屈で十分に審査ができなかった等ございます。

これ、ちょっと誤解を招いたらいけないので、先ほどの同僚議員の質問との関係で数字だけ申し上げておきますと、この今回の予算ではランニングコストといわれるものが8,251万円あります。先ほどの同僚議員は7,701万円とおっしゃいましたが、この差は550万円、これはデジタル協議会の運営に充てられるものなので、これを除いたら7,701万円ということで質問をさせていただきます。

このランニングコスト7,701万円のうち、6点にわたって質問をいたしますが。もちろん、それぞれは、私はもう井勘定ではなく、ちゃんと積算されて、この予算が計上されていると思いますが。この点について、まず第1に6点のうち1つですが、孤立・孤独予防サービス484万円なんですけども、これはどのような実績と、どのような積み上げでこの予算が組まれているのでしょうか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、7番、山崎議員の御質問についてお答えいたします。

孤立・孤独予防サービス運用につきましては、高齢者等の健康や見守りに係る事業を行

なっており、きびアプリの健康チェック履歴を確認すること等により、高齢者の日々の健康状態を把握したり、アプリの健康チェックが利用されていない独り暮らしの高齢者等の状況の確認を定期的に行い、必要に応じて登録された家族等へメールを送ったり、アプリ内に健康体操を掲載するなどのサービスを行なっているところです。来年度は交付金申請を行わないため、新たなサービスの実装はできませんが、これまで構築した体制システムによるサービスを引き続き住民に広く行き渡らせることとしたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

質問したのは、この484万円の根拠、その登録者ということも今出ましたが、どのように積み上げてこの484万円になったのか、お知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

予算の積み上げにつきましては、それぞれ関係する事業者のほうから見積等をいただいて予算のほう、概算という形にはなりますが、積み上げたものでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

この予算の積み上げが妥当かどうかで、この議会でもそこまでの答弁でしたら、また委員会のほうにそれは提出願えますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

提出できる可能な範囲のものは、お示ししたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

6点のことを上げてるんですが、全てその予算のそれぞれ金額も上げておりますが、業者からの見積を基に金額が明示されているということだと思うんですが。それぞれ業者についてどこか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今議員おっしゃったのは、最初の孤立・孤独予防の関係の業者についてですが、こちらのほうは株式会社十字屋それからセンシングになります。どちらもLLPの構成メンバーということになります。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

時間のこともありますので、質問時間もありますので、ついでに2、3、4、5、6の、それぞれの見積をいただいている業者の名前、事業者の名前と、それからこれは当然、つかみマネー、井勘定じゃないと思うので、この事業をやることについて何らかの取決め、あるいは委託契約するとかなんとか、そういうふうな契約があると思うんですが、そのあたりはどのようになっているか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

まず、取決めについてですが、こちらについては来年度の当初予算で概算見積をいただいております。これ今度、この本議会のほうで承認いただけるということになりましたら、来年度委託契約を交わすわけですが、そのときには正式な仕様書のほうを作成しまして、それに沿った形での見積をいただくという形で金額のほうは決めていきたいというふうに思っております。

あと、各サービスごとの事業者ということでございますが、御質問いただいております通告の中では買物支援の関係それからインクルーシブスクエアの運営、きびアプリ、バーチャル商店街の関係等の御質問をいただいております。これに関連する事業者ということ

でお答えをさせていただければと思います。

複数の事業者が1つのサービスを兼務といいますか、一緒に行なっているということでございますので、一概に1事業者だけが行なっているサービスではないということを申し添えて説明をさせていただきます。

買物関係につきましては、十字屋に担っていただいております。

それから、見守りの関係もありますので、こちらもセンシングという会社のほうも担っていただいております。

それから、インクルーシブスクエアの運営につきましては、こちらはもう十字屋さんのほうで運営のほうをしていただいているということでございます。

きびアプリの運用について、こちらも同じく十字屋さんということになります。

バーチャル商店街の商工会とのポイント連携、この関係につきましても十字屋さんということになります。

議員から御質問いただいております中のランニングコスト部分については、今御説明させていただきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

つまり、これは口頭でこれだけお金があるからこれだけじゃなくて、ちゃんと委託契約を結んでやるということですね。今の上げていただいた事業者と委託契約は町と結ぶということで理解してよろしいね。

今日、ちょっと質問通告書に上げている中であと2つだけ、もう少し質問いたしますが。3番目のインクルーシブスクエアの運営2,569万6,000円という大変大きな数字なんですけども、これも予算委員会では少し資料は出ましたが、私はこの中で、ちょっと時間の関係もあって全部が全部言えませんが、これが今行なってる買物、今日もちょっと議論が出ましたが、買物の支援の配達料金もこの中に含まれていると聞いたんですけど、それはそうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

買物関係につきましての配送料については、このインクルーシブスクエアの運営に係る人件費部分で対応いただきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

対応いただきたいということですが、見積書の中にその買物支援の配送料は幾らというふうに書かれているんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今年度の事業につきましても配送料は取っておりません。来年度については、ちょっと今手元にその詳細な見積りがございませんので、配送料が幾らとはっきりした金額までは申し上げられない状況でございます。すみません。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私がこの前の予算委員会でも伺ったように、この配達件数が3, 152件、11か月であるというふうにお聞きしましたが、この件というのは商品の数ですか、それとも各おうちの、この単位は何でしょうか。ちょっとそこは確認したいです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えします。

事業者のほうから報告をいただいている件数については、商品の数ではなくて訪問した件数というふうに、こちらは認識をしております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これちょっと現実的にあり得ないと思うんですが、3, 152件が11か月なんですけども、おおむね1か月300件に配達しているということになるんですよ。そしたら、300件を30日、フル稼働して1日10件配達してるということに計算上はなるわけですけども、事業者に聞いたら週2日休んでいるということで、実際にはフル稼働しても5日で4週、20日間なので、大変厳しい数字なんですけども、いずれにしてもこれについて、私がなぜ、その配送料を尋ねたかという、出てないということでしたから、これから企画課の配達件数と、それから十字屋さんに聞き取りしたことで少し計算ができるんですが。

この買物支援については、従来から町内の事業者は移動販売をやっておりますよね。その移動販売業者に対しては、本当に自力でやってるんですが、現在この買物については、先ほども同僚議員の質問の答弁に、1業者がやってる、もう1年間やったのに、この配送料も既にもう自走に入って、配送料をこの町費で負担するというのは大変問題があると思うんですが、それはどういう御認識でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えします。

この買物支援サービスにつきましては、現在1社だけの事業者ということではございますが、できるだけ多くの商店にも出品をしていただいて、多くの商品が整うことによって住民の皆様にご利用していただくための利便性向上にもつながるというふうに考えておりますので、まずは事業者の方に働きかけをして、このきびアプリの買物支援サービスのほうに登録をいただくということを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

もうそこは見解が違います。私もちょっと小売を三十数年やっておりましたけども、もう一年少し試行期間も入れてやっておりますので、そういう答弁だけでは、恐らくお見通しとしてはそんなに展開できないと思いますので、私はこの配達経費の公費負担について

は、来年度はやめるべきだと思っておりますので、これは申し述べておきます。

それから、この件でもう一つ、きびアプリの運用なんですけど660万円。これは、システムの利用料ということでございましょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問に答えします。

きびアプリの運用については、具体的にはシステムを安定的に稼働させるための措置、アプリのシステム環境の監視、OSのアップデート等に対応するための更新作業、アプリのアップデート等を行うものであります。

また、きびアプリは、交付金事業で構築した各種サービス、データ連携基盤、救急医療や遠隔診療に用いる共通診察券と連携をしておりますので、それらと円滑に連携させる業務のほうも含まれております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

きびアプリは、そのサービス全体のプラットフォームでいろんな事業が乗ってるんですけども、例えばこのきびアプリがどこまで本当に稼働してるのか、ちょっと登録者で後で答えてほしいですが、その登録者とともに実働はどうなのかということもお尋ねしたいです。

というのは、先日いただいた資料でデマンドタクシーの予約、4月から11月で922件の予約がありました。そのうち、このアプリを利用したのは4件だというふうに報告がありました。文書もいただきました。これ、利用率は0.43%なんですよね。ほとんど利用されていない。センシング、健康のそも、私も試験しましたが。ちょっとその前に、その今の利用者の登録と実際稼働はどうしてるか。いろんな健康とかウィラバとか、いろいろありますけども、それは今どのように把握されてますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えします。

現在、2月末現在にはなりますが、きびアプリの登録者数は810名で、相談件数としては534件の相談があったということでお聞きしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

先ほども申し上げましたように、このデマンドタクシーの利用もほとんどないし、ほかにも、私はもう結論的に言いますと、きびアプリは町民が利便を感じる水準に達していない。これについてはもう、私は若い人から、これはもうこんなもの使えんわという意見も聞いてます。お年寄りも、もちろんスマホ等も使わないので使いません。これももう一回きちんと、きびアプリについて全体をどうするかということをお聞き直しをしたほうがいいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この事業、交付金のタイプ3を使った事業で、新たな取組ということでございます。いろいろな途中経過があります。しかしながら、このデジタルというものは、もう流行ではないです、デジタルそのものが。それに乗っていかざるを得ません。そのためにどんどん普及をして、一つでも利便性を感じてもらえるようにするのが、この仕事をやった使命だと思います。ぜひ、皆様方もその普及と一緒に進めてください。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

デジタル化の波は避けられないと思います。ただ、町長が今お答えになったように、進めるのは、進めるだけのやっぱり技術水準にないといけないと思うので、その点については十分やっただけないといけないと思うんですが。今それは660万円公費負担です

が、それを進めていった場合、この公費負担はいつまで続けるおつもりですか。そして、公費負担がなくなった場合、この利用料は無料になるんですが、どういうふうに、利用者はどのようなことになんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

先に言います。やりたいことも、ある程度財政等を鑑みてやらないと大変なことになり、やりたいこともやれないものがあります。それをしっかりと見極めてやる。それから、この利便性を高める、これは今年度は少し、その経費をやめて、今普及のほうに力を注ぐと、PRにということをやっています。やはり、利便性をその中でも高める改良というものはやるべきだろうと思っています。

ただ、今言ったように、ランニングコストにつきましても後は、例えば利用者からいただくとか、それからそれに付随する法人、業者からも何らかの拠出してもらおうとか、そのあたりも考えて、やはり持続可能な取組をやっていこうと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ということは、このきびアプリでシステムを動かすためにはバージョンアップとか、いろいろお金がかかる。それについては、いつまでも公費負担というのはできないとすれば、利用者個人の負担か、あるいは事業者負担かということに今後なっていく可能性があるということですね。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

当然そのようなことは考えないと、どんどんどんどんやればやるだけランニングコストもかかりますので、やりたくてもやれない場合、それをやりたいこともやれるような仕組みを考える知恵も必要です。そして、このようにいい、例えばパッケージのものができたら、吉備中央町でなくて同じような課題を解決するふうに普及していく、その普及するこ

とによって経費をそちらでも出していただいて経費を削減するというのも、やはり考えなければならないことだと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

このランニングコストで細かいことをお聞きしたのは、ちょっと大げさに聞こえるかも分かりませんが、夕張が財政破綻したんですね。この前のデジタルの委員会でもランニングコストが今回も約1億円かかると、来年はさらに増えると、これをずっと続けて、本当に利便がなければ、これはもう町にとってもマイナスですので、この点は十分考えて、将来を見通していただきたいということを申し上げておきます。答弁をお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

議員も御存じのとおり、私はある程度新たなこともします。しかし、新たなことをするときにはしっかりと財源を見いだして今までやったつもりです。今後もしっかりと財源を見ながら、この町にとって夕張の二の舞とか、そういうことは言いませんけど、そんなことはあってはいけませんので、しっかりした財政の下に町民へのサービスの提供が高まるようなことを考えていきたいです。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私は、その利便が十分ないような無駄なお金は使わないほうがいいと、これは町長もそうおっしゃってますし、そのとおりだと思っておりますので、その点を申し上げて、次の質問に行きたいと思います。

これ大変、今度は複雑なんですけども、質問書には書いておりますけども、時間が少ないので読み上げずにちょっと、これ行きますね。

まず、加茂川地区における浄化槽の保守管理の値上げについてなんですけども、なぜその1業者がやってることについて取り上げるかといえば、町が、この質問の1に飛びますが、浄化槽保守管理のプランについて国に交付金申請してるんですよ。これ企画のほうで

いただきましたけど、松竹梅のプランでやってるんですよね。つまり、これは町が関与しているわけですよ。この点について町は、ちょっと私もこの表現は違和感があるんですが、ビジネスモデルと書かれて申請してるんですが。これは、どのような効果あるいは狙いを想定して、この事業に関与してるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、山崎議員の御質問についてお答えいたします。

町の進めるデジタル田園都市国家構想交付金事業のサービスの提供に当たっては、交付金事業で構築したきびアプリが大きな役割を担っており、アプリの普及促進のための一つのきっかけとして、浄化槽の維持管理に係るプランが事業者の任意の取組により提案されているものでありますが、地域ポイントである町商工会のベリーぐっどポイントを付与するインセンティブによりアプリの普及促進につながることを期待しているところでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

きびアプリの普及促進ということが今お答えありましたが。

2番目、その事業の公平性なんですけども、この浄化槽保守管理については、これはもう御存じのように県の条例で、これ営業区域というものがちゃんと決まってるんですよね。もう申すまでもなく、加茂川地域はA事業者、賀陽地域はというふうに決まっています。そうすると、特定の業者がそのきびアプリの普及促進ということであっても、特定の業者が特定の地区だけでそれを普及させていくということは、公平性と公益性に反するのではないかと思います。その点はどのようにお考えになって、これを申請したんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

きびアプリを用いて健康チェックを行ったり、健康データを蓄積して遠隔診療や医療相談等に健康データを活用することを目指し、交付金を活用してきびアプリを構築したところではありますが、インフラ事業者が独自で開発したアプリときびアプリをつなげることで、町民がより多くの情報を取得できるなどの利便性向上が見込まれるものと考えているところでもあります。賀陽地区のインフラ事業者においても同種のアプリの連携のお話があれば、同様にきびアプリと連携させる話を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

きびアプリの普及は分かりましたが、じゃ、それなぜそれ賀陽と加茂川がアンバランスに進めることについて、町の行政の公平性に大変問題があると思うんですが、ちょっと後の質問も係りますけども、この点は何か想定しなかったんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この点につきましては、この浄化槽アプリというものは事業者のほうで開発したアプリでございます。それが浄化槽のエリアというものが決まっておりますので、賀陽地区のほうではそのアプリが使えないというふうなことではございますが、同じようなことがもし賀陽地区のほうであれば、同じような形できびアプリのほうに登載ということも考えさせていただければと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

事業者が開発したって、これ公費を投入してんですよね、公益のものじゃないですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

浄化槽アプリというものは、公費は一切入っていないものになります。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

いや、浄化槽アプリは入ってるけど、先ほどもきびアプリの普及促進というふうにおっしゃったじゃないですか。つまり、きびアプリとこれセットで進めることについて、今の公益性とか、公費で開発したものについては、それはどういうふうに公益性についてお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この浄化槽アプリをきびアプリに登載していただくことによって、商工会のベリーぐっどポイントが付与されるというようなものを事業者独自でポイントが付与するというものがございます。そういう形できびアプリ上でそのポイントを利用できるということは、きびアプリの普及促進にもつながるといふふうに思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

大変、私は公益性に問題があると思ってんですけども、次の質問に移りたいと思います。

今事業者がやってる松竹梅のプランについては、このカタログはお読みになったことがあるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

プランのカタログについては、事業者のほうから頂いて、内容は見させていただきました。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これ1回説明聞いて普通の、高齢者の方もそうですけども、分かると思いますか、思いませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

非常に内容が複雑でございますので、分からない部分もあるかとは思いますが。その場合は事業者のほうで丁寧な説明をして理解の上、進めるべきものかなというふうには考えません。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

丁寧な説明は、この後で触れます。

これ、このプランは非常に分かりにくい、それで私は2回業者との席にも同席させていただきましても、浄化槽アプリ、きびアプリ、これの前提でこのプランの紹介がされているわけですよ。これ、プランに入らなければ大変不利になるというような説明がされています。それは、3番目に書いてありますように、アプリに入る、その商品のプランに入る、入らないということで入った場合は有利になるということを強調されて、入らない場合は不利になる。ですけども、これについて私は景品表示法の5条に抵触するんじゃないかと、このように思ってるんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

御質問の景品表示法の誤認表示に該当するか否かについては、この法律を担当する県の担当部署において判断されるものと考えております。なお、この件については、今、違法性があるかどうかというところを、こちらとしても弁護士のほうに確認を行なっていると

ころでございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

そうですね。町では判断できないこともあると思いますが、1つだけ指摘しときますと、景品表示法の5条には、優良誤認表示という項目がございます、これについては事業者がどう思うかじゃなくて、これを受けた消費者が誤認するかどうかということが要件になっておりますので、その点も踏まえて対処していただきたいと、このように思います。

次の質問に行きます。

今度はプランの説明ですけども、現在私が聞いている範囲では577基、加茂川にあると聞いておりますが、これ説明、それぞれが説明を不統一、アンバランスなんですけども、この点は御存じでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えします。

このことは民間事業者との間での話ではありますが、御質問の相手によって説明に差があるか否か、理解不十分で契約に応じているか否かにつきましては、具体的な事案を把握しておりませんので、契約の判断において誤解が生じているのであれば、丁寧な説明を事業者に求めてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私は、たくさん聞いておりますので、ぜひともこの、質問する人には丁寧にするけども、しない人にはすつと行ってしまふ。分かってないね。このことは必ず調査をきちっとしてください。

それから、次の公正な取引ですけども、この説明でも浄化槽アプリについては、基本的にその基本契約が結ばれてるんですよ。これについては、今回の検査料のアップについて

は8条で書いてますが、それ以外の清掃料等々については、甲乙協議というふうになって  
んですが、このことの説明を十分にせずにプランに入ってください、こういう説明をされ  
てるんですが、これは公正取引ではないと、このように思いますが。この点についてはい  
かがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

歳原水道課長。

○水道課長（歳原雅則君）

御質問にお答えします。

町では事業者に対しまして、し尿処理についての収集運搬業、処分業及び清掃業の許  
可、浄化槽設置者に対し合併処理浄化槽の設置についての補助事業は行なっております。  
議員おっしゃられます、簡略しました基本計画が書かれてますが、浄化槽維持管理及び水  
質検査契約につきましては、浄化槽の設置者と事業者双方の取決めとなっております、  
その部分についての町行政としての関与は難しいと考えますが、事業者からサービス利用  
者への十分な説明は必要だと思われま。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

ここには、その契約書の写しがあるんですが。この最後に甲乙の協議、対等協議になっ  
てるんですよ。このことを十分に業者が説明しないので、そのことについて十分な助言、  
指導をお願いしたいと思います。

それから、このプランに加入した場合は、すぐ覚書が発行されるんですが、プラン未加  
入の場合は、先日もケースがあるんですが、電話でいいよって、これ契約ですから新しい  
契約が要ると思うんですが、それやられてないんですけど、プランに入らない人につい  
て、この契約等々についてはどのように契約改定やるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

御質問のプラン加入の場合における覚書やプランに加入しない場合の扱いにつきましては、民間事業者の任意の取組であることから、町から説明する性質のものではないと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

異論がありますが、まあいい。

次に、その町民に対する公平性、これは町長にお尋ねしますが。これ特定の地域、加茂川だけでやってんですよね。賀陽のほうはやれてない。これ、町を分断するような、今のアプリのポイントもそうですけども、このことについては町の一体性が大変問題ではないかと思うんですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この件につきましては、企業いろいろ努力とか考えられてされてます。ただ、加茂川地域しか、そのことはなされていません。できれば、業者間で情報共有されて、町民等しくそのサービスなりが受けれるなら受けれるような格好に取り組んでいただきたいです。また、お会いすることがあったら、そのようなことも、ぜひ、お伝えしたいというように思います。

（7番、「1秒で、すみません。すぐ終わります。」の声）

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これ御指導じゃなくて、行政がやる場合は同時スタートということをちゃんと考えないと、町民は非常に大きな不満と不公平が生まれますので、その点について強く、この浄化槽アプリの加入については指導、助言、目を光らせていきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより2時25分まで休憩します。

午後 2時14分 休憩

午後 2時14分（11番 西山宗弘君 退席）

午後 2時25分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

順次発言を許します。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

3番、山本でございます。

それでは、議長のほうから許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思っております。本日、最後の質問者となります。お疲れのこととはございますが、明瞭簡潔な答弁をいただくようお願いしまして、スムーズな質疑応答になりますことをお願いして、質問のほうに入らせていただきたいと思います。

質問内容のほうは、通告書のほうに書いてありますとおり、地域公共交通計画についてと旧竹荘中学校跡地利用についての2点でございます。

まず、地域公共交通計画についてですが、令和5年度4月に前吉備中央町地域公共交通計画から引き継いで策定された計画の第8章、そこに計画の目標に掲げられている課題1から8を解決していくために3つの基本目標を掲げております。地域の公共交通資源を最大限活用し、地域住民の移動環境を充実させる。次に、生活に欠かすことのできない公共交通を将来にわたって守っていく。そして、関係者間、部門間、住民間の相互連携を通じてチーム吉備中央町としての施策に取り組むであります。

現時点での目標に沿った事業の進捗や成果をお尋ねしますとともに、施策の実施によりブラッシュアップ、明確になってきた課題や問題点をお尋ねしたいと思います。

次に、ライドシェアでございます。

一般ドライバーが自家用車に有料で客を乗せるライドシェア、最近ニュース等で皆さんも話題になっているのを御存じだと思います。国土交通省が自治体が独自の判断で導入できるように、国の制度を拡充する案を2月末に審議会に示したことが報じられました。一般からの意見公募を経て、4月中に実施する方針であるとのことであり、令和6年2月末まででは、全国では23の自治体がライドシェアの導入や研究を検討しているとニュー

スなどで報じられておりました。既に、せんだって自治体ライドシェア、限定されたライドシェアを導入されてきたところもあり、また3月初め、昨日からも、3月11日でしたかね、ニュースなどで始めたというところも出てきました。

交通事業者の廃業、ドライバーの減少、公共交通維持のために増えていく自治体の財政負担、生活に欠かすことのできない公共交通を持続的に維持し、守っていくためにもライドシェアというものの公共交通の在り方を、今現在町で行なっている公共交通施策と併せて、新しくデザインするとともに研究検討を早急に進める必要があるのではないかということをお伺いしたいと思います。

そして、これも何度か公共交通問題についての質問中でお尋ねしております専門部署の立ち上げでございます。

公共交通が乏しい、我が町では公共交通に関わる課題の解決や住民サービスの実施のために多くの車両やソフト的なものが必要でございます。交通DX、デマンドタクシー、へそ8（はち）バス、それと岡山医療センターへの実証便、そしてさらに小学校統合により必要となるスクールバス、現行で運行しているスクールバス、中学校のスクールバス、ほかにも付添いサービスでありますとか、福祉移送でありますとか、車両を必要とする事業が大変多くあり、また職員の方が日々の職務を行うための車両の維持管理も必要となっております。

公共交通課題の解決は、移住・定住の促進にも大変深く結びつくことが期待されておりますが、町の重大な解決、これからの吉備中央町をデザインしていくためにも専門知識あるとか、経験を携えた新たな取組に向けて必要な人材を確保して、継続的に取り組んでいく部署が殊さら、これから必要になると考えております。このところを再三何度か質問しておりますが、お考えのほうを尋ねたいと思います。

それと、2番目の質問に入らせていただきます。

旧竹荘中学校跡地利用のプロポーザル方式での募集に応募があったのかどうかをお尋ねしたいと思います。もし、可能であれば、お答えいただけるのであれば、その内容や提出された案に対しての町としての見解等をお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、3番、山本洋平議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、地域公共交通に関する成果と課題でございます。

成果につきましてでございますが、昨年10月にデマンド型乗合タクシーの見直しを行いまして、運行エリアの撤廃、乗り合い割合の新設をしたところでございます。現在の利用登録者数は約500人となり、見直し前の9月末と比較をいたしますと約330人の増加となっております。また、昨年11月にはかねてから御要望をいただいております町内巡回バスの逆周りの便を加えた運行ルートに変更を行いました。それに併せまして、令和6年3月末まで使用できる無料乗車券を各戸に配布をいたしまして、利用促進を図ってきたところです。

次に、課題や問題点についてでございますが、デマンド型乗合タクシーでは利用者数の増加に伴い、配車するタクシーが手いっぱいとなる日も出てきております。そしてまた、町内巡回バスではバスロケーションシステムで蓄積をされたデータを分析をいたしまして、効率よく多くの方が利用していただけるような研究もしてまいります。あわせて、休日、祝日に開催される町内行事やイベントに参加ができるように、移動手段や町外への移動手段についても検討がこれから必要であろうと考えております。そして、町の公共交通を掌握する総務課だけでなく、やはり見直しを行なって成果が出にくいと考えておりますので、福祉、商工観光、教育また子育て、定住などの分野で幅広く検討する必要があるかと思っております。

2番目のライドシェアにつきましては、これ画期的な規制改革といいますか、それを国のほうも打ち出していただきまして、町内にも大変こう公共交通が気薄なところがございます。この制度が使えるところは使っていただいて、より住民の公共交通を確かなものに、これによりましてできればいいかなと思っております。これにつきましても、後ほどまた担当課長からもう少し詳しく説明をいたします。

そして、専門部署の立ち上げというような前向きな御意見でございます。

これにつきましては、もう御存じのとおり、吉備中央町多くの公用車を有しております。スクールバスも多くあります。また、小学校統廃合に伴いまして、新たなスクールバスも購入予定でございます。そうした中でこの車両等々の運行管理につきましては、大変こう大きなウエートを占めるようになっております。大変、業務も多岐にわたっておりますので、何らか課というわけにもすぐさまいきませんが、何らか専門の部署、班等々は早期に検討をする必要があるかなという思いでございます。

それから、旧竹荘中学校の跡地利用でございます。

これにつきましては、先般プロポーザルを開かさせていただきました。こちらのほうにも参加して、いい提案をしていただいた企業さんがおられます。この後、それぞれ担当課長から詳しく説明をさせていただきます。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

それでは、山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、ライドシェアにつきましてでございます。現在、国におきまして令和6年4月から一定の条件の下で有償ライドシェアを解禁する政府の方針が決定がなされたところでございます。ライドシェアのメリットにつきましては、利用者に係る費用はガソリン代などの実費程度のため低料金である、交通インフラが未発達な地域では移動手段の確保という課題解決につながるなどといったものがあります。一方、デメリットといたしましては、ドライバーの資質や運転技術の問題、事故発生時における補償の問題、安全性の問題といった多くの課題のほうもあります。

町といたしましては、高齢化が進む本町におきまして一般ドライバーによる安全な運行、法人タクシーとのサービス水準の担保あるいは法人タクシーと同様の任意保険加入条件など、解決すべき課題もあり、以前には検討した経緯もありましたが、現時点では検討のほうは行なってはおりません。今後は、タクシー事業者におきましてドライバーの高齢化などによる慢性的な人員不足も想定され、タクシー事業者とも協議をしながら既存のデマンド型乗合タクシーを軸とし、町内における交通体系について検討を始めた先進自治体の事例などを参考にしながら、また町民の皆さんの御意見もお聞きし、研究のほうを進めてまいります。

次に、専門部署の立ち上げについてでございます。

町の公共交通施策につきましては、必ずしも現状施策で満足しているものではございません。高齢化が進む中、町域が広く、集落が点在する本町の状況を鑑みますと、公共交通施策をより一層充実させる必要があると考えています。議員がおっしゃられますように、それぞれ各課においてタクシー事業、スクールバス事業など、それぞれ交通政策を担っております。それに伴い車両も多くあり、日々の維持管理業務についても業務が多岐にわたり、十分な管理ができなくなっていることも想定されます。今後は、御提案をしていただ

きましたように、幅広いサービスの提供が行えるよう専門的な知識や経験を有する人材の確保を行い、包括的な業務運営を行う専門部署も研究してまいりたいと思います。貴重な御意見のほう、ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、山本議員の旧竹荘中学校跡地利用のプロポーザルの提案内容について御質問にお答えさせていただきます。

竹荘中学校におきましては平成26年3月末をもって閉校となり、その後の跡地利用においても、議員御承知のとおり継続した民間事業者による運営がなされず、未活用の状態として今に至っております。このたび現存する校舎や体育館を効果的に活用するため、令和5年11月2日から令和6年2月9日までの期間を設け、公募型プロポーザルによる提案募集を行なったところでございます。その結果、提案募集の期日までに1団体からの提案がありましたので、令和6年2月29日に審査会を開催したところ、基準点を超える評価点であったことから、提案事業者を竹荘中学校跡地活用における優先交渉権者として決定したところであります。

提案内容といたしましては、カフェレストラン、雑貨、食器等の販売、マルシェ、キッズミュージアム、各種体験、ツアー、加工品製造等の複合商業施設の運営であります。なお、本審査会における審査結果、提案内容等につきましては3月6日付で町公式ホームページにおいて公表をしております。

今後の手続といたしましては、本町と優先交渉権者との間において竹荘中学校の賃貸借契約の締結に至るまでの必要な諸手続等を定めた基本協定の締結に向けた交渉を行なってまいります。なお、基本合意に至れば、基本協定締結後には地元自治会を対象とした説明会の実施、議会への説明を経た後に本町と賃貸借契約の締結を行う流れとなります。

以上です。

○議長（難波武志君）

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

第1回の質問で答弁のほうをいただきました。

交通計画の実績と成果でございますが、無料券の配布でありますとか、逆周り、まだま

だその利用が潤沢に皆さんが利活用されてるというふうには受け止められる状況ではありませんが、実証していく中で、先ほどもちょっと言いましたが、新しくデザインをしていく、その柔軟に対応していくことが非常に求められてることだと思います。

へそ8（はち）バスにせよ、岡山実証便にせよ、公共交通会議を経て、そこで認可を受けて運行されているものだと思いますが。今は町内を運行していただいている事業者と行政等で、その交通会議で話をされていると思いますが。これから、じゃあ例えば、ちょっと先の話になるかもしれませんが、AIであるとか、自動運転、それとアプリ等を利用した配車サービス等もどんどんどんどん技術革新によって、いろんなサービスが出てきている。その中で、今現状、地域公共交通会議等でこういう議論が、じゃ、先々吉備中央町にとってどのような既存の路線バスであるとか、交通業者の資源も活用しながら、それらが共存共栄していくためにどのようなものが、体系が必要なのかってということも議論されてると思うんですが、我々のところにまでは、それはなかなか届いてこないということなので、この質問に関しては、その公共交通会議等ではそういう新しくデザインされた公共交通、業者も町も住民も含めて話し合えるような体系をつくっていただきながら、本当にその時代時代に、これから5年先と、これから10年先とだったら必要となるものが変わってくると思います。そこに柔軟に対応していけるような体系が話し合われているかどうかというのをお聞きしたいです。

再三、その交通関係のことで質問をさせていただいてますが、やはり住民の皆さんにとってお出かけであるとかということは、QOLですかね、クオリティー・オブ・ライフを充実させることに非常に結びつくものだと思います。今、情報やお金等は実際に物を運ばなくても決済ができてしまったりしますが、やっぱり、人が動いて、物が動いてってところは車両を使わざるを得ません。その中で教育それから産業、医療、介護、これらの地域交通というものは地域社会においては血流のようなものであると考えますので、それが滞るんじゃなく、潤沢にきれいに流れていくような施策を、ぜひとも地域交通会議等でも話し合いをしていただきたいと考えております。

それとライドシェアでございます。

過去にその検討したこともあるが、現段階では検討はしていないとの答弁でございましたが。実際この制度、4月から問題点も出てくるでしょうし、それに伴うメリット、例えば4月1日から始める加賀市であるとか、今現在も始めてある養父市でしたかね、やぶくるとかというの、課題やメリット、デメリットがたくさん出てくると思います。それぞれ

の自治体の規模によってもどういったものがあるかどうかというのも、これからいろいろな実績を基に、我々は研究をしていけるようになると思います。

1つの課題を解決する方法の一つとして、先ほども言いましたが、乗車員の不足、運転手の不足を補うためには、私はライドシェアというのは非常に有効だと思います。安全性の担保、保証の担保、これを、今現状ではそのタクシー会社が統括して管理するという方法が取られるところが多いように思いますが、集いの場等へ輸送する際にも補償であるとか、安全性というのは一応行政のほうで担保をしていただいている。そういうことをクリアできるめどが立つのであれば、ぜひとも検討していただきたいと思います。

これがその先ほどの次の質問にもつながるんですが、要は専門部署というのを立ち上げる必要性というのが、それらの公共交通だけでなく、町内のいろんな輸送に関して専門的に常にこうアンテナを張って、研究検討できる部署が必要だと思います。今はその各課にわたっていろんな事業をやりながら、それぞれが車両を管理されたりしてと思いますが、総括してこの部分はここでクロスオーバーして使えるんじゃないかと、あの自治体のこのやり方はこういうふうにやってできるんじゃないか、そういうアンテナを張りながら専門的な知識と見解で新しい公共交通をデザインしていける、そういう部署をぜひ立ち上げていただくために研究検討をしていただきたいと思います。

最後に、竹荘中の跡地ですね。

3月6日に私も見たんですが、財政負担ですね、その際。あれだけの建物、老朽化も進んでおり、修繕も必要となるところも多いと思います。財政、それを町で負担するのか、委託事業者のほうの負担になるのか、あそこを使うに当たって、利用する水準まで修繕を行うための費用を誰が持つのかということも、非常に大きな問題だと思っております。

事業者の方に対しては、内容のほうは、それはすばらしいものかもしれませんが。やはり、あそこを利用していただくためには、できるだけ継続的に長く自立した運営でやっていただきたいという思いが私もあります。無理をして単年で終わらせてしまうような事業は、やはりもったいないと思いますので、その辺、町と事業者との間ではどのような、今現在では町としての見解、財政のことについて、負担についてはどのような見解を持たれておられるかをお尋ねしたいと思います。

地域公共交通については、ライドシェアと専門分野を立ち上げて、研究検討というのは何度も聞いてきたので、もう少し早く質疑が終わるように明確な答弁をいただけるとありがたいです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、山本議員の再質問にお答えします。

まずは、公共交通でいえば、私はやはり夢とか、例えば先進性、そういうものはいつも持つべきだと思います。我々吉備中央町、いろんな初めてのことをやっております。交通でもやって、少しこけたこともあります。しかしながら、例えば岡山から吉備高原、主要道路を無人バスで来るとか、巡回バスを無人のバスで回すとか、そういうことも怖がらずに私は考えるべきだという思いはございます。ですから、皆さんもぜひ怖がらずに、初めてすることは何事にもリスクはございますが、ぜひ、吉備中央町から何か変えていくというような気概を持って、一緒にやっていただきたいと思います。

それから、ライドシェア、これはもともとある地域で手を挙げておられました。交通白地というか、そういうところで。ただ、有償は駄目ですよというのが今まででした。しかし、それがある程度解除されます。やはり、地域の公共交通については、行政が全て網羅できることはなかなか難しいです。やはり、地域での支え合いというのが非常に大事です。そのためには、このライドシェアというのは取り入れるべきだと私は思います。

専門部署、これにつきましても本当にこう、公用車の管理運営だけでなく、今言われたように、吉備中央町全体の公共交通の姿を考える部署というのは必要だろうと思います。ただ、それについては新たにすぐ課をつくるというのは現実的に難しいものがございます。しかし、それを専門にする班とかということではできることでございますので、それは前向きに検討したいと思います。

それから、竹荘中学校につきましては、いい提案でありました、内容は。本当に地元のことを考えたいい提案でした。ただ、一番のネックは、今見ていただいて分かるように、裏側が少しもう汚くなってます。それから、水道、下水、電気等々の問題がございます。そのあたりをどのように考えるかというのは、その大きなクリアしなければならないことです。ただ、このまま放っておけば、もう誰も見向きもしない案件になろうと思います。それで、撤去ということになれば多分何億円ということになろうと思いますので、早いうちに持続可能というか、1年、2年でやめてもらっちゃ困ります、言われたとおり。地域にしっかりと根づいた地域のための計画であれば、その辺の歩み寄りといいますか、知恵

の出しようは必要だろうと考えます。

○議長（難波武志君）

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

町長が同僚議員との答弁でも、やっぱり夢をかなえるとか、わくわくするような、私もその公共交通、当初その岡山医療便ですとか、へそ8（はち）バス、巡回バス、お年寄りや、週末には子どもたちが友人の家を訪ねるために乗り合わせて、そこで世間話をしながら、あなたはどここの子なんだなど、そういった和気あいあいとした車内で町内を巡るといのが、やはり理想ではあるんですが、まあ、なかなか、そういう現実にはなっていない。でも、そこに至るためには、じゃあ、どのようなPRであるとか、利用を促進してもらうためのスケジュールの運行時間、どのようにしたらいいか。ほかの交通機関との接続時間をどのようにしたらいいか、もしくは減らすものは減らせばええし、集中するところへつぎ込めばいいと思うんですね。私たちがその町内だけの公共交通だけでは、やはり生活ができない。今ほとんどの皆さんが町外へ買物へ行かれたり、自家用車を使ってイベントや娯楽施設へ遊びに行っている。ただ、これを全て町内でっていうことはどだい無理なことですので、近隣の施設、近隣の市町村へも気軽に行けるデザインを我々は考えて、それを踏まえて吉備中央町というのはすばらしく住みやすいんだよということをデザインしていく必要があるのかなと考えております。答弁は結構です。

竹中跡地につきましては、先ほども言いましたが、継続していただくことが何よりです。今後、地域住民の皆さんの説明会もあるとは思いますが、事業者の方が立ち会われるのかどうか分かりませんが。実現可能で持続ができる、こういうことであれば、私たちはこういうサービスを提供しながらここで事業をやって、皆さんと共に歩んでいけるという思いを、その事業者の方からしっかり伝えていただけるように、その後押しを行政はしていくんだということをしていただきたいと思います。答弁は結構です。

私のほうからは専門部署、これはもう最後になりますが、公共交通を新しくデザインしていくっていうことは、町の新しいデザイン、拠点をどこに置くかということにもつながって来たりしますし、大変重要な課題だと思います。ぜひとも、課とはいかないまでも、せつかくですから人材を、庁舎内にもいらっしゃる人材等をしっかり活用して、もし必要なら外部から招待をしてでも、早急に検討して、立ち上げていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山本洋平君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時57分 閉 議